

令和6年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和6年2月27日第1回市議会定例会（第1日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	2 永井 孝典
3 猪飼 健治	4 黒木 明
5 大上 利幸	6 阿部 哲己
7 余語 智	8 佐藤 悟
9 佐藤 早苗	10 山田 美代子
11 安江 美代子	12 谷田貝 将典
13 諸岡 英実	14 河内 光
15 鈴木 裕士	16 石田 知早人
17 長田 淳	18 星熊 伸作
19 加藤 晶子	20 小川 真由美
21 小沢 国大	22 木村 哲也
23 河内 伸一	24 小島 倫明
25 舟橋 秀和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	山下 史守朗	副市長	伊木 利彦
副市長	平岡 健一	教育長	中川 宣芳
市長公室長	笹原 浩史	総務部長	松浦 智明
地域活性化営業部長	石川 徹	市民生活部長	入江 慎介
健康生きがい支え合い推進部長	江口 幸全	福祉部長	伊藤 俊幸
こども未来部長	川尻 卓哉	建設部長	前田 多賀彦
都市政策部長	鵜飼 達市	上下水道部長	水野 隆
市民病院事務局長	長尾 正人	教育部長	伊藤 京子
監査委員事務局長	伊藤 裕介	消防長	高橋 博之
市長公室次長	駒瀬 勝利	総務部次長	舟橋 知生
地域活性化営業部次長	三品 克二	市民生活部次長	小川 正夫

健康生きがい支え合い推進部次長	落 合 健 一	福 祉 部 次 長	小 川 真 治
こども未来部次長	伊 藤 加 代 子	建 設 部 次 長	竹 内 隆 正
都市政策部次長	堀 場 武	上 下 水 道 部 次 長	笹 尾 拓 也
市民病院事務局次長	竹 田 孝 一	教 育 部 次 長	矢 本 博 士
会 計 管 理 者	林 浩 之	副 消 防 長	小 口 高 広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	高 木 大 作	議 事 課 長	河 村 昌 二
書 記	舟 橋 紀 浩	書 記	尾 崎 拓 実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告
- 3 小牧市国民保護計画の変更について（報告第1号）
- 4 専決処分について（自報告第2号～至報告第4号）
- 5 感謝状の伝達

小牧市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

市長施政方針

議案審議

- 議案第2号 小牧市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 小牧市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 小牧市心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 小牧市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第10号 小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 小牧市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 小牧市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について
- 議案第19号 小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 市民会館ホール舞台照明設備更新工事請負契約の締結について
- 議案第21号 小牧市道路線の廃止について
- 議案第22号 小牧市道路線の認定について
- 議案第23号 令和5年度小牧市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第24号 令和5年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 令和5年度小牧市病院事業会計補正予算（第4号）

- 議案第33号 令和5年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第34号 令和6年度小牧市一般会計予算
- 議案第35号 令和6年度小牧市土地取得特別会計予算
- 議案第36号 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第37号 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第38号 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第39号 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第41号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計予算
- 議案第42号 令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第43号 令和6年度小牧市病院事業会計予算
- 議案第44号 令和6年度小牧市水道事業会計予算
- 議案第45号 令和6年度小牧市下水道事業会計予算
- 議案第46号 小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第47号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第48号 小牧市教育委員会教育長の任命について

(午前10時00分 開会式)

○議会事務局長(高木大作)

ただいまから令和6年小牧市議会第1回定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

(舟橋秀和議長 登壇)

○議長(舟橋秀和)

皆さん、おはようございます。令和6年小牧市議会第1回定例会の開会に当たりまして、一文御挨拶を申し上げます。

2月も後半になり少しずつ日差しが延び、吹く風にも春の匂いが感じられるようになってまいりました。能登半島地震の発生から約2か月が経過いたしました。現在も多くのかたが避難生活を送っておられます。能登半島地方の被害は甚大で復旧復興にはまだまだ時間がかかると見られております。そのような中、先般、我々小牧市議

会においても議会PCBにのっとりラインワークスを活用した災害対応訓練を初めて実施いたしました。いつ、なんどき起こるか分からない災害に備えて何をすべきかを常日頃から考えておくことが大切であると実感したところであります。

さて、本日は、議員各位並びに市長をはじめ関係職員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。本定例会に提出されます議案は条例案や補正予算案、新年度予算案など盛りだくさんとなっておりますが、いずれも市政運営上極めて重要な議案ばかりであります。議員各位におかれましては、進取かつ活発な質疑を行い、適切な議決に至るようお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（高木大作）

市長挨拶。

（山下史守朗市長 登壇）

○市長（山下史守朗）

皆様、おはようございます。本日は、令和6年第1回の定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。今年、年明け能登半島地震また、航空機の事故など大変悲しい出来事での幕開けとなったところでございます。一方で、現在、株価につきましては、円安を背景とした好調な企業業績などに支えられまして年初から上昇を続け、先週の22日の東京株式市場ではついに日経平均株価がバブル経済の1989年12月29日の水準を上回り、約34年ぶりに市場最高値を更新したところであります。

しかしながら、実生活に目を向けますと、実質賃金の減少と物価高の影響などで市民生活は依然として大変厳しく、株高の実感には乏しいところであります。今後、こうした企業業績を背景に賃金の上昇など、そして緩やかなインフレがかなり延びておりましたけれども、世界的にインフレが少し落ち着いてくるかなというようなところもございますが、緩やかな物価上昇の中での賃金の上昇と相まっての景気好循環、こういったことに結び付いて、いわゆる日本経済が長く苦しんできたデフレから脱却をしてくれるといいなとそういった期待もあるところであります。歴史的な円安は非常にまだまだ先が見通せない状況でございますので、経済状況からは目が離せない、そういった状況であります。

本市も財政状況も極めて厳しい状況になってきております。人口減少社会によいよ本格的に突入してくる中で、これから生産年齢人口の減っていくということで、先が非常に運営が厳しさを増してくる、そんな現実の中でしっかりと地についた市政運営、将来を見通しながら、そうした中であっても持続可能なこの市政を推進

をしていく必要があるというふうに思っております。大変難しい舵取りが求められておりますが、議員の皆様方としっかりと連携をさせていただいて、知恵を絞って今後の市政運営を推進してまいりたいと思っております。

ちょうど、市政方針を申し上げますが、昨年10月には新しい議員の皆様方をお迎えして新たな議会がスタートしております。この年明けの第1回定例会は新年度予算などを大変重要な議案を御審議いただく議会でございます。本日は来年度の当初予算をはじめ45件議案の提案をさせていただきますけれども、いずれも、姿勢運営上大変重要な議案ばかりでございますので、どうか慎重に御審議をいただきまして適切に御議決を賜りますようによろしくお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（高木大作）

これをもって、開会式を終わります。

（午前10時07分 閉 式）

（午前10時07分 開 会）

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は25名であります。

○議長（舟橋秀和）

ただいまから令和6年小牧市議会第1回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は会議規則第86条の規定により、議長において、7番 余語 智議員、20番 小川真由美議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしましたとおり、本日から3月22日までの25日間といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（異議なしの声）

御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月22日までの25日間と決定いたしました。

日程第3、「諸般の報告について」、本日、議会に提出されました議案については、配付いたしました45件であります。以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、市長、教育長のほか、関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、御報告申し上げます。

次に、報告第1号 小牧市国民保護計画の変更について、報告第2号から報告第4号までの専決処分について3件、以上4件が市長より提出されております。

いずれも配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

次に、感謝状の伝達について、去る2月2日に開催されました第124回愛知県市議会議長会定期総会において、前議長 澤田勝巳氏、前副議長 河内伸一議員が、愛知県市議会議長会慶弔規程に基づき感謝状を受けられました。その御功績に対し、心から敬意を表するとともに、ここに、御披露申し上げ、感謝状の伝達をいたします。

なお、澤田勝巳氏につきましては、後日、議長から伝達いたします。

○議会事務局長（高木大作）

お名前を申し上げますので、前のほうにて受領していただきたいと思っております。

河内伸一様。

○議長（舟橋秀和）

感謝状、河内伸一様。あなたは小牧市議会副議長の要職にあつて、市政の振興と司法自治の進展に尽くされた功績は誠に顕著でありますので、ここに感謝の意を表します。令和6年2月2日。愛知県市議会議長会会長 衆議院議長 伊藤清一郎。代読。

（感謝状伝達）（拍手）

○議長（舟橋秀和）

日程第4、「小牧市選挙管理委員会委員及び補充員選挙」を議題といたします。

本件については、小牧市選挙管理委員会委員及び補充員の任期が、令和6年3月16日をもって満了するため、選挙管理委員会委員4名及び補充員4名の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長より指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

小牧市選挙管理委員会委員に秦野 滋氏、水野一夫氏、長尾英俊氏、青山守男氏の4名を、補充員に西尾和則氏、五十君利信氏、高橋美喜雄氏、齋木信明氏の4名をそれぞれ指名いたします。

なお、補充員の順位については、指名順といたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長より指名いたしました秦野 滋氏、水野一夫氏、長尾英俊氏、青山守男氏の4名を小牧市選挙管理委員会委員の当選人とし、西尾和則氏、五十君利信氏、高橋美喜雄氏、齋木信明氏の4名を補充員の当選人とし、補充員の順位は指名順とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました秦野 滋氏、水野一夫氏、長尾英俊氏、青山守男氏の4名が小牧市選挙管理委員会委員に、西尾和則氏、五十君利信氏、高橋美喜雄氏、齋木信明氏の4名が補充員にそれぞれ当選されました。

また、補充員の順位は指名順とすることに決しました。

日程第5、「市長施政方針」に入ります。

山下市長の発言を許します。

(山下史守朗市長 登壇)

○市長(山下史守朗)

令和6年小牧市議会第1回定例会の開会に当たりまして、市政運営に係る私の所信を申し述べますとともに、令和6年度当初予算案について主要な施策とその概要を御説明を申し上げ、議員各位並びに15万市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしますと存じます。

はじめに、令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」により犠牲となられた方々に対し改めて哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市としましても、発災直後から、消防隊員や災害派遣医療チームDMATを始め、救助・復旧活動へ市職員を派遣しているところであり、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。改めていつ起こるか分からない災害に対して、想定外を想定する災害対応力の必要性を強く感じたところであり、小牧市の防災力の一層の

強化に努めてまいります。

さて、私が4期目の市政を担わせていただくこととなり1年が経過をいたしました。改めて、市民の皆様の御期待にお応えしていかなければならないという強い使命感を持って、本市の更なる発展と諸課題の解決に真摯に取り組むとともに、SDGsの理念を踏まえ、魅力と活力にあふれる持続可能なまちづくりに全力を尽くしてまいり所存であります。

昨年、私は4期目の市政運営のスタートにあたり、3年余り続いた新型コロナウイルス感染症からの回復・正常化をしっかりと進めると申し上げました。市の様々な事業や行事はコロナ禍前の規模で再開したところですが、小牧市民まつりをはじめとする各種イベントは、いずれもコロナ禍前を上回る来場者数となりました。また、各自治会等の夏まつりや3あい事業など地域交流事業についても再開を支援させていただいた結果、地域のつながりを取り戻し、まちに活気が戻るなど、昨年はまさにコロナ禍からの回復と正常化を大きく進展させることができた年となりました。

そして、市政においては、私が4期目のマニフェストで市民の皆様にお約束した51項目のほぼすべてを予算化・着手をし、その推進を図ってまいりました。

主なものとして、「教育・子育て」の分野では、県内初の市独自施策として、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児の保育料を無償化するとともに、学校給食費の無償化については、第3子以降の小中学生の無償化に加え、第2子中学生まで対象を拡大しました。また、経済的に困難な状況にある学生・生徒への進学支援事業の充実を図るなど、子育てに対する経済的負担の軽減を強化してまいりました。

そして、全面改築工事を進めてきた小牧南小学校の供用を開始し、「健康・福祉」の分野では、高齢者の健康増進や教養向上を図るため、第3老人福祉センター「田島の郷」をオープンいたしました。

「環境」の分野では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、家庭における電気料金負担の軽減を図るため、蛍光灯や白熱電球からLED照明器具やLED電球に買替を行った費用について補助を行いました。

「地域活性化」の分野では、大河ドラマ『どうする家康』により小牧山に注目が集まる機会を合わせて、4月には小牧山歴史館を戦国時代の展示内容に特化・充実してリニューアルオープンし、全国から来訪された多くの方々に史跡小牧山の歴史的価値や魅力をお伝えすることができました。

そして、6月には、私は愛知県市長会の会長に就任し、国や県に基礎自治体の実情をしっかりとお届けするために活動を行ってまいりました。引き続き愛知県市長会会

長としての責務を全力で果たしてまいりますとともに、本年5月には34年ぶりに東海市長会が小牧市で開催され、東海4県の96市から多くの市長を本市にお迎えすることとなりますので、この機会に本市の魅力を大いにPRしてまいりたいと考えております。

次に、社会経済情勢に対する私の基本認識について申し上げます。

我が国は今、歴史的な転換点に立っています。経済に目を向けますと、日経平均株価は好調に推移しており、バブル期以来の史上最高値を更新しました。また、インフレを背景とした各国の金融政策の違いを反映する形で円安が進行しており、輸出企業の業績を押し上げています。さらに、賃金も上昇しており、昨年の賃上げ率は3.58%と30年ぶりの高水準を記録しました。

仮に緩やかな物価上昇とともに賃金が増え、経済好循環の状態が実現すれば、日本経済はいよいよ長らく続いたデフレから脱却し、経済を成長軌道に乗せることができるのではないかと期待が高まっております。

しかしながら、コロナ禍からの経済活動が正常化する一方で、人手不足の深刻化や長引く物価高騰など、今後の日本経済の足枷ともなる問題も顕在化しております。

まず、人手不足についてであります。

昨年のコロナ禍からの回復・正常化の中で、タクシーやトラックのドライバーをはじめ様々な分野で、人手不足が顕在化しています。コロナ禍のうちに、人口のボリュームゾーンであった団塊の世代が後期高齢者となり、労働力人口の減少が進みました。人口減少への対応として、この十数年間に女性の就業率は上がり、定年後に働く人も増えましたが、今後は、就職する若い世代の人口が退職する世代の人口より大幅に少ないため、労働力人口の減少は加速する見込みであります。そのため、人手不足は一時的なものではなく、少子高齢化・人口減少社会が本格化している中、さらに深刻化していく可能性が高いと言えます。

労働力不足の問題は、生産年齢人口が急激に減少していく我が国においては容易には解消されない問題であり、長期にわたって日本経済に大きなマイナスをもたらす問題であります。

そのため、私は、かねてより少子化対策や外国人材の活用などの抜本的な労働力維持政策として「人口戦略」を国において最優先課題に位置付けて全力を投じるべきであると考え、一昨年の9月には全国青年市長会を代表して岸田総理にお会いをし「人口戦略を国の骨太の柱に据えること」の提言をいたしました。

また、本年1月18日に本市で開催した「外国人集住都市会議こまき2023」では、台湾や韓国などと人材確保競争が激化する中で日本が外国人から選ばれる国となるため

に、「国が国民的な議論に本腰をあげて着手し、本格的な人口減少に突入した我が国にとって外国人材が真に必要なことを説明し、人口減少社会の危機感と多文化共生社会のビジョンを共有する」ことを「こまき宣言」として、国に求めていくこととしたところであります。

もう一つは、物価高騰についてであります。

原材料や資材、エネルギーや食料品などの物価高騰は私たちの日々の生活を直撃するだけでなく、あらゆる生産コストを上昇させ、自治体の財政や企業の経営を圧迫しています。

その大きな要因となっているのは、言うまでもなく歴史的な円安であります。

世界的なインフレは落ち着きつつあると言われており、いずれ近いうちに米国のFRB（連邦準備制度理事会）が金利引き下げに動けば過度な円安は解消されとの見方がある一方で、我が国の実質金利はマイナスで、なおかつマネタリーベースの拡大を続けている日本銀行の金融政策は円の貨幣価値を大きく下落させており、加えて近年は我が国の貿易収支・サービス収支ともに赤字に陥っていることから、これまでにないこうした構造的な問題が円安圧力となり、今後長期にわたって輸入物価の高騰を常態化させる可能性があり、食料やエネルギーを輸入に頼る日本経済の存立を危ぶませることになるのでは、危惧しております。

私は、平成23年の市長就任以来一貫して、右肩上がりの時代から右肩下がりの時代への大きなパラダイムシフトのインパクトと、それに合わせて行政運営の考え方も抜本的に見直す必要があることを申し上げてまいりました。

長らく15万人を維持してきた小牧市の人口も、昨年10月にはついに15万人を割り込みました。高齢化率はいよいよ25%を超え、一方で、今後数年以内には市内の多くの小学校で1学年が1クラスとなり、クラス替えができなくなる見込みで、小牧市においても少子高齢化・人口減少が着実に進行しています。

地方自治体として、人口減少の影響は広範囲に様々な影響が懸念されますが、特に、学校施設や集会場をはじめ、道路設備や橋梁、上下水道などの社会インフラの維持・更新が将来大きな困難に直面することは明らかでありまして、そのため、今後のインフラの整備にあたってはこれまで以上に将来の需要や維持管理コスト等を見通した慎重な検討を行わなければならないものと考えております。

私は、以上申し上げたような基本認識に基づき、我が国の現状と将来に強い危機感を持っており、小牧市においても今後の市政運営はさらに厳しさを増すものと考えておりますが、そうした中であつても新たな時代の潮流を見極め、変化を恐れず、見直すべきは抜本的に見直すなど、揺るぎない信念と決意をもって様々な行政課題の解決

に取り組んでまいりたいと存じます。

折しも、令和6年は、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」を本格的にスタートさせる重要な年であります。

これまでの歩みを止めることなく、未来をしっかりと見定めて市政を着実に前進させてまいります。

私は、これまで「改革と創造の市政」「チャレンジする市政」を掲げ、子どもが夢を育み、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる、持続可能な魅力と活力あふれる夢ある小牧の実現にむけて、未来を見据えた様々な改革と小牧市の明るい未来につながる新たなチャレンジに全力を注ぎ、信念とスピード感をもって市政を運営してまいりました。

令和2年2月には、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、自治基本条例に基づいて策定した初めての計画である「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画」を策定いたしました。

この計画は、市政の軸となる考え方や戦略を示した「都市ヴィジョン」、「市政戦略編」や行政改革大綱にあたる「自治体経営編」を内包するなど、限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分すると同時に、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進していくための仕組みを実装しており、4年ごとの市長選挙を起点とした8年計画を策定するローリング計画としております。

なお、この仕組みは、2022年の第17回マニフェスト大賞〈首長の部〉で上位5名に贈られる「優秀賞」に選出されるなど、外部機関からも一定の評価をいただいております。

今回、新たに策定した「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」は、第1次基本計画でまちづくりの機軸として掲げた3つの都市ヴィジョン『こども夢・チャレンジNo.1都市』『健康・支え合い循環都市』『魅力・活力創造都市』を承継するとともに、“誰一人取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsや、性別・人種・国籍・年齢・障がいの有無などの多様性を生かすダイバーシティの考えも包含しつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やカーボンニュートラルの実現など時代の潮流に対応すべく新たな視点を加えた計画といたしました。

今後のまちづくりは、この「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」に基づき、進めてまいります。

市政運営方針であります。

第一に、「こども夢・チャレンジNo.1都市」であります。

これまで、「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」や「小牧市地域こども子育て条例」の制定、「夢にチャレンジ助成金」などの創設のほか、「学習支援事業『駒来塾』」、「ひとり親家庭等支援事業」、「こまきこども未来館の開館」などに取り組んでまいりました。

また、子育て家庭への支援としては、「子育て世代包括支援センター」による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援体制の構築、「児童クラブの開所時間の延長」、「18歳到達年度末までの子ども医療費助成拡大」などに取り組んでまいりました。

今後も、これまでの取組を引き継ぎながら、家庭環境や境遇にかかわらず、すべての子どもたちが夢を育み、未来を描いて挑戦することができるまち、そして、来るべき未来社会を見据えて、充実した教育・子育て環境を実現する「こども夢・チャレンジNo.1都市」を目指してまいります。

第二に、「健康・支え合い循環都市」であります。

これまで、市民の健康づくりに向けて、本市独自の人間ドック制度や健康いきいきポイント制度の創設、各種検診・予防接種の充実、ウォーキングアプリ「alko」の開発、フレイル予防の実施、高齢者外出支援につながるこまき巡回バス「こまくる」の拡充、口腔ケアの充実などに取組、市民の健康づくりを応援してまいりました。そして、地域協議会の設立・運営支援、支え合いいきいきポイント制度の創設、ふれあい・いきいきサロンの設立・運営支援、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」の開設など、支え合いの地域づくりに取り組んでまいりました。

高齢者の割合が増え続ける中、地域で支え合って自分らしくいきいきと安心して暮らし続けることができる「幸せな高齢社会」を実現するため、今後も、健康・生きがいづくり支援と支え合いの地域づくりを両輪に「活力ある高齢社会（小牧モデル）」による「健康・支え合い循環都市」を目指してまいります。

第三に、「魅力・活力創造都市」であります。

これまで、小牧市の将来を見据えて、市内企業の操業支援、企業の誘致、産業集積の推進や、市内の消費循環を高めるこまきプレミアム商品券事業、史跡小牧山や小牧発祥の名古屋コーチンなどを核とした観光振興などに取組、小牧市の魅力と活力を高めてまいりました。

地域ごとの取組としては、小牧市中央図書館の開館や「小牧市中心市街地グランドデザインに基づく取組等による中心市街地のにぎわいの創出、人口減少が進む東部地域における魅力の向上等に取り組んでまいりました。

今後も、持続可能な魅力と活力あふれる小牧市を実現するため、若い世代や子育て

世代が住みたい、住み続けたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域経済を支援し、まちの活性化を図り、バランスの良い産業集積を今後も持続的に高めることにより、経済・雇用・財政の基盤が確立された、将来にわたって輝き続ける「魅力・活力創造都市」を目指してまいります。

次に、令和6年度予算編成についてであります。

本市の財政状況であります。歳入においては、本市の歳入の根幹をなす市税収入は、個人市民税については、個人所得は増加傾向にあるものの、制度改正等の影響により減収となる見込みであり、固定資産税についても、企業の設備投資の伸び悩みから償却資産税を減収と見込んだことなどにより、対前年度比で減収と見込みました。

歳出においては、高齢化の進行による医療費の増大等に伴い、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金や扶助費を含む社会保障関連経費の増加が続いていることに加え、人件費や物価の急激な上昇が、委託料を始め様々な経費の上昇圧力となっています。

さらに、法人市民税の一部国税化や会計年度任用職員の処遇改善など、近年の制度改正や国の政策による減収と支出の増加が、普通交付税の不交付団体である本市の財政を急激に圧迫しており、歳出の伸びに対応した財源の確保が困難になっています。

こうした厳しい財政状況の中においても、安全・安心・快適な市民生活を最優先としつつ、より一層の行財政改革を進めることが必要不可欠であります。

令和6年度の予算編成にあたっては、「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」を推進し、行財政改革の取組をさらに力強く進めるとともに、限られた財源を最大限に活用する観点から、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度を見極め、例年以上に事務事業の見直しと経費の節減合理化を行うことにより、歳出予算の増加を抑制し、あわせて基金などを活用することにより、重要施策に対して重点的に予算を配分いたしました。

また、SDGs未来都市に選定された尾張地域初の自治体として、“誰一人取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある小牧市の実現に向けて十分に意を配するとともに、議員各位や市民の皆様からいただいた御意見、御要望を十分に検討した上で可能な限り市政に反映をし、皆様の御期待に十分応え得るよう編成したところであります。

それでは、来年度の主要な事業と施策の概要について、以下、令和6年度当初予算案を中心に、「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」の構成に合わせて、「市政戦略編」の3つの戦略、「分野別計画編」の6つの分野、さらに「自治体経営編」の順にご説明申し上げます。

まず、市政戦略編であります。

戦略の第一、「すべてのこどもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出」についてであります。

小牧市の誇る「子育て支援が充実している」姿を一層高めるため、家庭環境や境遇にかかわらず、すべてのこどもたちが夢をはぐくみ、夢へのチャレンジをまち全体で応援できる環境を構築するとともに、来るべき未来社会を見据え、こどもたちが社会の変化とともに自らを成長させ続け、生き抜いていける確かな力を身に着けるための環境を整備してまいります。

すべてのこどもたちが夢を育み挑戦できるよう整備した「こまきこども未来館」は、間もなく開館から3年を迎え、市内だけではなく、市外からも多くのこどもたちを受け入れ、これまでに70万人以上の方に御来館いただいております。こどもを中心に世代を越えて市民がつながる「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」の理念を体現する施設として、「未来リテラシーを育む」というコンセプトの下、こどもたちにこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供してきました。

また、多くの企業や団体に参画いただいております「こまきこども未来大学」や、ものづくりに携わる人材を育てる「少年少女発明クラブ」など多彩な講座を実施することで、こどもたちの夢への挑戦をまさに「みんなで」応援する体制を整えてきたところであります。引き続き、地域のサポーターや企業などと協力し、様々な講座の開催やこどもたちの自主的な活動を支援していくことでこまきこども未来館が「こどもの居場所」となるように運営してまいります。今後も、本市の充実した子育て環境を市内外に強力に発信し続けるとともに、小牧のこどもたちやまちの「成長のシンボル」として、いつまでも愛される施設を目指してまいります。

様々なスポーツ選手による「夢先生」を市内全小学校に派遣する「夢の教室」につきましては、令和6年度についても小学5年生を対象として実施し、こどもたちの健全な心身の成長を図ってまいります。

また、十分な学習環境に恵まれない中学生を対象とした、無料の学習塾「駒来塾」についても、元教員の方や大学生などの協力を得て、市内全域の4教室で実施し、基礎学力の定着に向けた支援を継続してまいります。

進学する向上心に富みながらも、経済的に困難な状況にある学生・生徒の進学を支援するため、交付金制度を継続し、家庭環境や境遇にかかわらず、すべてのこどもが希望する教育を受けられるように支援してまいります。

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援を行う「子育て世代包括支援センター」では「すくすく子育て応援事業」として、妊娠・出産・産後の切れ目のな

い相談体制の充実と、妊娠時の「たまごギフト」、出産後の「ひよこギフト」を交付する経済的支援とを一体的に進めることにより、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境の充実を図ってまいります。

また、本市独自の少子化対策の拡充として所得や出生順位にかかわらず、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの保育料を無償化するとともに、多子世帯に係る学校給食費の無償化を継続してまいります。

「未来を見据えた教育環境の整備」につきましては、小中学校におけるデジタル機器を活用した授業が円滑に展開できるよう、機器を順次更新してまいります。ICTの活用により、子どもたちが情報を収集し活用する能力を伸ばし、新たな時代に自ら未来を切り拓いていくことができる力を育む教育を進めてまいります。

建築後50年以上が経過しており、老朽化に加え狭あい化も課題である米野小学校につきましては、施設の改築に向け、実施設計を行います。

学校施設の老朽化に加え、児童生徒数の減少が今後急速に進む見込みでありますので、昨年設置しました「小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会」において、将来を担う子どもたちにとってより望ましい教育環境の基本的な考え方や、その考えに基づく学校施設の適正規模・適正配置等について引き続き検討を行ってまいります。

戦略の第二、「“健康・生きがいつくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる『活力ある高齢社会（小牧モデル）』を構築」についてであります。

加速する高齢化の問題に対応し、高齢者が安心して暮らし続けることができる幸せな高齢社会を実現するためには、市民の健康・生きがいつくりを応援し、市民の皆様とともに支え合いの地域づくりを進め、高齢者をはじめとする市民の「健康」と「支え合い」が地域内で循環する「活力ある高齢社会」を築いていくことが重要であり、市長就任当初より目指すまちの姿として掲げ、その実現に向け精力的に取り組んでまいりました。

令和6年度は、健康づくりとフレイル予防を推進する拠点となる施設を多世代交流プラザ内に整備し、子どもからお年寄りまで、それぞれのライフステージにあった健康づくりやフレイル予防に取り組むための“気づき”や“きっかけ”を提供し、習慣化を目指してまいります。

市民活動、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等様々な活動をつなぐ拠点として多くの方に御利用いただいております市民交流テラス「ワクティブこまき」では、わかもの担い手育成事業「こどものまち」と市民活動祭を同時開催し、まちづくり人材の世代交流を創出するほか、ボランティア養成講座「オトナのちょこボラカレ

ツジ」の開催や、ボランティア情報配信LINEなどデジタルの活用によるボランティアのマッチングを通して、地域課題や社会貢献について考え、参加するきっかけづくりを行ってまいります。

小学校区単位で地域の特色を生かした活動に取り組む地域協議会につきましては、より一層の活動の支援を行い地域の絆を強化するとともに、住民主体の地域活動の活性化を図ってまいります。また、現在、村中小学校区において設立準備委員会が組織され、設立に向け調整中ではありますが、設立に至っていない地域に対しても、説明会の開催や地域の課題を話し合う場づくり等を通じて、設立の機運を高めてまいります。

市民の健康づくりの取組に対してポイントを付与し、市内限定商品券等に交換できる「こまき健康いきいきポイント制度」につきましては、楽しく継続的に健康づくりができるウォーキングアプリ「alko」の活用と合わせて、より多くの方に御利用いただき、健康づくりの習慣化を図ってまいります。

市民の支え合い活動に対してポイントを付与し、市内限定商品券で還元する「こまき支え合いいきいきポイント制度」につきましては、市内の介護施設等でのお手伝い、地域でのサロン活動等への協力、地域協議会を通じた日常生活の困り事支援を対象として、令和5年12月末現在、1,340人の方々に「お互いさまサポーター」として御登録いただいております。

今後も、元気な高齢者をはじめさらに多くの市民の皆様「お互いさまサポーター」として御登録いただき、参加者御自身の介護予防や健康づくりと、活動の継続の励みとしていただくことで、地域の支え合い・助け合い活動が活発になるよう周知啓発に取り組んでまいります。

これらポイント制度をはじめとする、「健康づくり」と「支え合いの地域づくり」への取組が、市民一人一人の行動変容につながり、地域内で循環することで、活力ある幸せな高齢社会が実現されるよう鋭意取り組んでまいります。

戦略の第三、「『住みたい』『働きたい』『訪れたい』魅力あふれる小牧を創造」についてであります。

市民の愛着や誇りを醸成し、市内外から支持される魅力あるまちづくりを進めるとともに、本市の強みであるバランスの良い産業集積を持続的に高め、企業の新事業展開や生産性の向上を支援し、将来にわたって経済・雇用・財政の基盤が確立された活力あるまちを構築してまいります。

本市の魅力やブランドコンセプト“夢・チャレンジ始まりの地小牧”またブランドの柱であります『こども夢・チャレンジNo.1都市』及び『史跡小牧山』につきましても、積極的かつ効果的な発信を行ってまいります。

史跡小牧山では、これまでの発掘調査の成果を基に、令和3年度から令和7年度までの5か年をかけて、山頂の織田信長が築いた石垣復元整備工事を実施しており、令和6年度は歴史館北東側部分の整備を行います。また、昨年放映された大河ドラマでは、徳川家康の波乱に満ちた生涯が描かれ、小牧山は、小牧・長久手の合戦で織田信雄・徳川家康連合軍が本陣を敷いた地として、大河ドラマだけでなく関連番組でもたびたび取り上げられ、注目が集まっております。本市が令和7年1月に市制70周年を迎えるタイミングでもあり、この機会をとらえて、市内外の皆様に三英傑関わった希少な歴史スポットであります小牧山の魅力をお伝えしてまいります。

中心市街地につきましては、「小牧市中心市街地グランドデザイン」に基づき、将来にわたって魅力があふれ、活力が持続する中心市街地としていくため、当面の取組をまとめた「小牧市中心市街地グランドデザインアクションプラン」に位置付けられた小牧駅周辺整備事業や小牧山東公園整備事業をはじめとした各種取組を進め、まちの将来像の実現を目指します。令和6年度は、住民や商店、関係団体等がつながる場である「中心市街地まちづくりプラットフォーム」などを通じて中心市街地の活性化を目的に集い・出会った人々が、自ら企画を立ててチャレンジしながら街を元気にしていくプロジェクトである「コマナカmeet」を実施し、中心市街地において市民等による自主的なまちづくり活動が継続的に展開されるよう支援してまいります。

桃花台地区をはじめとする東部地域につきましても、「東部振興構想」20の実現に向けて、地域に関わる様々な主体がつながる場となる「東部まちづくりプラットフォーム」の拡充を図るとともに、住民等によるまちづくりの取組促進を図るため、トライアル活動に対する支援を行ってまいります。

北西部地区につきましては、北西部地区公園及び関連する道水路の実施設計などを行い、着実に事業進捗を図るとともに、渋滞の緩和に向けた道路整備や治水の向上などにも努めてまいります。

産業振興については、令和5年3月に改定した「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づき、事業承継に関する課題解決の促進のため、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市役所内で定期的に無料の事業承継相談窓口を設置するほか、中小企業を対象にしたデジタル化支援補助金やウェブサイト・ECサイト導入等に対する補助金制度などによる支援や、市内工場で地場産品を製造・加工するための設備導入に対する補助金を創設するなど、引き続き市内中小企業の経営革新を支援してまいります。

企業立地・次世代産業の推進においても、本市への積極的な立地を図るとともに、長年にわたり地域の経済や雇用を支えてきた企業が、市内での事業活動を継続するた

めの工場の増設や設備投資に係る費用の支援継続に加え、次世代産業の推進に係る補助を行ってまいります。

また、小牧商工会議所と連携して実施しております「こまきプレミアム商品券」につきましては、“がんばる小牧の応援券”として、地域内循環21環を生み出すための経済的トリガーを目的に、私の市長就任以来継続して実施してまいりました。市内の事業者、特に中小商業・サービス事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、令和6年度についてもプレミアム率20%、総額14億4,000万円の規模で拡大実施してまいりますので、多くの皆様に御利用いただきたいと思います。

以上の戦略を核として、さらに各分野にわたる様々な施策を組み合わせることで、小牧市の総合力を高め、まちづくりの機軸として掲げた『こども夢・チャレンジNo.1都市』『健康・支え合い循環都市』『魅力・活力創造都市』を実現するとともに、急速に進む高齢化と人口減少に対応し、「活力ある幸せな高齢社会（小牧モデル）の創造」と「若年世代・子育て世代の転入・定住の促進」を図ってまいります。

長くなりました、ここで一旦休憩を挟ませていただきます。

○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前11時10分といたします。

（午前10時54分 休 憩）

（午前11時10分 再 開）

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、施政方針を続行いたします

（山下史守朗市長 登壇）

○市長（山下史守朗）

それでは、施政方針を続けさせていただきます。

分野別計画であります。

まず、安全・環境についてであります。

防災・減災では、冒頭申し上げましたとおり、今年は元日に石川県能登地方を震源とする大地震が発生しました。現地の状況についての情報をもたらされるに連れて、物資面だけでなく、災害に強いまちづくり、そして避難所の運営をはじめとした平時からの備えの重要性が改めて注目されております。また、地震に限らず、毎年のように台風やゲリラ豪雨等の被害が全国各地で発生しており、市民の皆様の災害への備え

に関する意識も高まっています。このような中、令和6年度は10月に大地震の発生による災害を想定した総合防災訓練を、岩崎中学校をメイン会場として実施いたします。また、住民主体による各小学校区単位の防災訓練の同時開催を呼びかけ、訓練をとおりして防災体制の強化に努め、災害に強いまちを築いてまいります。

交通安全・防犯につきましては、令和4年の交通死亡事故0から、昨年は残念ながら3件の事故があり、3名の方が亡くなりました。今年は、事故後24時間以上経過していたため、「交通死亡事故」扱いではないものの、すでに1名の方が交通事故をきっかけに命を落とされています。いずれも横断歩道上での事故であり、このようないたましい事故が起きないように、引き続き小牧警察署、そして地域の皆様と連携した交通安全啓発活動を推進してまいります。

また、児童生徒の登下校時における見守りの強化のため、通学路等に設置する防犯カメラを昨年までの100台から今年は200台に倍増し、運用を開始いたします。

消防・救急につきましては、昨年の救急出動件数が7,908件となり、統計開始以降最多件数となりました。救急出動件数は、高齢化の進展に伴い右肩上がりの状況にありますので、令和5年度中に救急自動車を1台追加配備するとともに、令和6年度からは常時運用する救急自動車を6台体制にしていくことで、増加する救急事案に迅速に対応してまいります。

一方、地域に密着した消防防災活動を行っている消防団の拠点であります消防団車庫につきましては、建物及び敷地の狭あい化の課題がありましたので、第2分団車庫の移転建替えを行ってまいります。

ごみ・資源・エネルギーにつきましては、カーボンニュートラルの実現に向け、市内から排出される温室効果ガス排出量の削減の取組をさらに進めるため、公共施設における照明のLED照明への更新や、省エネルギー型機器・再生可能エネルギーを導入する市民に対する補助を行います。また、「破碎ごみ」や「燃やすごみ」として排出していた「プラスチック製品」を、資源として「プラスチック製容器包装」と同じ指定袋に入れて排出できるようにすることで、市民の利便性の向上につなげるとともに、家庭から排出されるごみの削減及び資源循環を推進してまいります。

続いて、健康・福祉についてであります。

健康・予防につきましては、事業所の自主的な健康経営を推進するための顕彰制度の創設や、健康経営セミナーの開催により、市内の事業所が、従業員及びその家族の健康管理を経営視点で捉え、自主的な取組を支援することにより、健康づくりに時間を取りづらい働き世代等の健康づくりの習慣化を目指します。

また、個別歯科健診では、40歳以上の方を対象に実施している「いきいき世代個別

歯科健診」に、65歳以上の高齢者に限らずオーラルフレイルに関する健診項目を追加し、歯科保健指導と合わせて実施してまいります。

さらに、がん対策として、口腔がんは、早期発見が非常に重要な疾患であるため、検診の実施回数を拡充するとともに、子宮頸がん予防として、HPVワクチンの接種勧奨の実施及び接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種を進めてまいります。学校における「がん教育」とも連携しながら、がんの正しい理解を促し、がん予防を推進してまいります。

介護・高齢者福祉につきましては、昨年6月1日より名鉄田県神社前駅北側に第3老人福祉センター「田県の郷」が供用開始し、多くの方に御利用いただいております。公共交通機関でアクセスしやすい立地となっておりますので、多くの皆様に足を運んでいただき、健康増進と教養向上を図ってまいりたいと思います。

障がい者、障がい児福祉につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らすために、視覚障がいのある方が白杖を用いて安全に歩行できるよう、視覚障がい者リハビリテーションワーカー、いわゆる歩行訓練士を派遣し、歩行訓練を行います。また、身体障がい者手帳の交付対象とならない、18歳以上の中等度難聴者で市民税非課税世帯の方が補聴器を購入する際に、費用の一部を助成してまいります。

医療保険・地域医療につきましては、市民病院の経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、令和5年度に策定いたしました「小牧市民病院経営強化プラン」に基づき、経営改善に向けた取組を進めてまいります。今後も、尾張北部医療圏における中核病院として、地域の医療機関との連携を深め、救急医療やがん診療、高次医療などを中心にさらに機能を充実させ、安全で良質な医療の提供に努めてまいります。

続きまして、教育・子育てについてであります

まず、学校教育についてであります。

貧困やネグレクト等、家庭環境に問題を抱える児童生徒を支援する「スクールソーシャルワーカー」につきましては、令和6年度は2名増員し、6名体制で対応してまいります。教育、福祉、警察などの関係機関が連携してきめ細かなケアを提供する体制をさらに強化してまいります。

次に、出会い・結婚・子育て支援についてであります。

我が国では少子化が進んでおり、令和5年の全国出生数は80万人を下回り、持続可能な社会の維持が危ぶまれる段階に差し掛かっていると認識しております。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などから、子育てに不安や孤立感を感じる家庭も少なくないのが現状でありますので、子育てをしている誰もが、安心して子育てができる環境を整えるとともに、地域ぐるみで子どもの成長を見守り、健やかな育

ちを応援できる体制の整備が急務であります。

かねてより、戦略の第一で御説明申し上げた施策により、子育て・子育ての更なる環境整備を図っているところでありますが、その取組をさらに推進してまいります。

私は、子どもにかかる費用は、保護者だけでなく社会全体で負担していくことが望ましく、また、家庭環境や境遇にかかわらず、すべての子どもが等しく支援されるべきと考えております。

「ヤングケアラー」という、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どもへの支援として、家事支援ヘルパーの派遣や、子育て世代包括支援センターに配置した専門職のコーディネーターを活用してまいります。

両親の離婚によりひとり親家庭で育つこととなった子どもが育つ上で、養育費支払いの履行は重要ですが、未払いのケースが見受けられることから、養育費の取り決めにかかる費用の助成制度を新たに設け、ひとり親家庭の安定した生活と子どもの健やかな成長を図ります。

児童クラブと放課後子ども教室を一体的にまたは連携して行う「放課後子ども総合プラン」は、令和3年度にモデル事業を開始し、順次実施校を拡大してまいりましたが、令和6年度は全小学校で実施してまいります。

食事の提供により子どもの孤立や孤食を防止し、子どもが地域で安心して過ごせる居場所を提供する「こども食堂」の安定的かつ継続的な運営を支援し、あわせて、行政等の支援が必要な子どもに必要な支援につなげるため、児童館と連携したこども食堂に対して、運営費の支援を行ってまいります。

子ども医療費につきましては、令和4年9月診療分から高校生等の通院分にかかる医療費助成を開始し、18歳以下のすべての子どもの保険診療自己負担0としたところであり、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

今年度より新設した「出会い・結婚支援室」において、出会いの場の提供や結婚にかかる経済的支援を行うことで、若年世代が希望する結婚の一助となるだけでなく、社会全体で結婚を応援するという機運の醸成につなげてまいります。

次に、幼児教育・保育についてであります。

園舎の老朽化、園児数の減少が進んでいる第一幼稚園と立地条件の問題が顕在化している大山保育園を統合する（仮称）第一こども園の整備につきましては、令和9年度の開園を目指し、基本設計・実施設計の策定を行ってまいります。また、施設の長寿命化と陶保育園との統合を見据えた保育環境整備のため、古雅保育園の改修工事を行ってまいります。

保育施設における使用済みおむつの施設内処分を推進し、子育て世代の負担軽減を

図るとともに、保育現場の業務負担軽減効果により、手厚く保育にあたる時間を確保し、充実した保育提供体制につなげます。

続きまして、文化・スポーツについてであります。

まず、スポーツについてであります。

市民の誰もがスポーツに取り組むことができる「市民総スポーツ」の環境を整備するため、令和5年度にさかき運動場に整備した全天候型舗装のフットサルやテニスができる多目的コートを、令和6年度から供用開始いたします。令和8年度開催の「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)」の会場となる小牧市スポーツ公園総合体育館について、国際大会に対応した施設とするため、令和6年度はトイレ改修やバリアフリー化などの設計を行います。

なお、施設の劣化に伴い現在休館としております温水プールにつきましては、施設全体の劣化調査及び耐震診断の結果を踏まえ解体することとし、令和6年度に解体設計委託料を計上いたしました。

スポーツイベントでは、令和7年3月頃に「プロ野球オープン戦」を招致し、多くの市民の皆様にプロフェッショナルな技術に触れていただく機会を提供してまいります。

次に、文化・芸術についてであります。

令和5年度から長期休館し、大規模改修を行っている市民会館・市公民館につきましては、引き続き老朽化したトイレや空調機などの改修を行うとともに、市公民館講堂及び展示場の改修や市民会館ホールの舞台照明設備の更新工事を行い、令和6年度中に再開をいたします。

男女共同参画では、令和4年度からを計画期間とする「第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣ」に基づき、男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することによって、多様な性を尊重する社会の推進に努めるとともに、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

多文化共生につきましては、本市は全国でも有数の外国人集住都市であり、現在外国人市民が1万人を超えている状況であります。本年1月には、本市が座長都市となり「外国人集住都市会議こまき2023」を開催いたしました。現状においても外国人市民の増加、定住化が進行しておりますが、今後は、労働力不足を背景に外国人材の必要性が一層高まっていくと予想されますので、多言語による情報提供や相談対応の充実を図るとともに、市国際交流協会と連携して市民参加の交流事業を実施し、引き続き多様性を都市の活力とする支え合いの多文化共生を推進してまいります。

続きまして、産業・交流についてであります。

シティプロモーションにつきましては、「こまき令和夏まつり」「こまき信長夢夜会」「小牧市民まつり」等のイベントについては、令和5年度に、コロナ禍以前の規模に戻して再開したところ、いずれもコロナ禍前を上回る来場者数となり、非常に多くの方に楽しんでいただくことができました。令和6年は昨年大河ドラマにおいても注目されました、小牧・長久手の合戦から440年の節目の年であり、令和7年1月には本市が市制70周年の節目を迎えることから、引き続き、多くの皆様楽しんでいただけるイベントとして、趣向を凝らして開催してまいります。

姉妹都市・友好都市交流につきましては、ワイアンドット市への中学生派遣、グラント郡中学生の受入れ、市内中学生とグラント郡の生徒とのリモートによる直接対話型の交流を引き続き実施してまいります。

私の市長就任後に、元の計画から規模を縮小するなど大きく見直しを図り、皆様とともに検討してまいりました「(仮称)小牧市農業公園」につきましては、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし自然環境とのふれあいを通じた農業振興の発信の場を目指して、令和5年度に引き続き粗造成工事を行うとともに、公園及び建築の実施設計を進めてまいります。

歴史・文化財については、歴史民俗資料の展示施設をラピオビル4階にあります市民ギャラリーに整備するため、実施設計を行ってまいります。

続きまして、都市基盤・交通についてであります。

まず、市街地整備についてであります。

都市計画につきましては、令和5年度に引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定を進めるとともに、小牧駅周辺において、こまきこども未来館や小牧市中央図書館をコロナ禍の中オープンしましたが、昨今、人の流れが安定してきたことを鑑み、現状の駐車場の需給バランスを調査し、小牧市駐車場整備計画を改定いたします。

都市景観につきましては、本市は、令和5年6月に、景観法を活用した施策を推進する景観行政団体へ移行しました。令和6年度は、景観行政を取り巻く状況や市民ニーズの変化に対応するため、景観法に基づく新たな小牧市景観計画の策定を行います。

土地区画整理事業につきましては、継続事業の進捗を図るとともに、小牧南土地区画整理事業の施行に伴い整備した、8号調整池の不具合に対する本復旧工事を完了させ、被害を受けた隣接家屋の調査及び補償等を行います。また、不具合の原因者に対して、損害賠償を求める調停の申立てを行いました。

次に都市交通についてであります。

まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク形成を促進し、持続可能な公共交

通を維持するため、利用者をはじめ市民の方々の声をお聴きしながら、地域公共交通計画の策定を進めるとともに令和8年4月に予定しているこまき巡回バス「こまくる」の再編の検討を進めます。

また、市民の日常生活の足を支えているこまき巡回バス「こまくる」のサービス水準の維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、令和6年度においても、自動運転の実証調査を行います。

道路・橋りょうについてであります。

道路整備につきましては、主要道路の整備を計画的に進めるとともに、市民生活に密着した狭あい道路の整備促進を図ってまいります。

また、老朽化が進行している橋りょうなどの道路施設につきましては、点検・維持修繕を計画的に進め、安全確保に努めてまいります。

なお、中央自動車道に架かる大山橋につきましては、未供用でコンクリート片の落下等による被害リスクが高いことから、令和7年度の撤去に向けNEXCO中日本と連携しながら準備を進めてまいります。

上下水道につきましては、安全な水道水の安定的な供給や、下水道の整備・普及による衛生的で快適に暮らせるまちを目指し、施設の整備や維持管理を行うとともに効率的な運営に努めてまいります。

河川・水路につきましては、集中豪雨などにより、浸水被害に遭われている地域の対策を行うとともに、国、愛知県が実施する事業に合わせて準用河川の新川や小針川についても改修工事を引き続き実施してまいります。

公園・緑地・緑道についてであります。

公園整備につきましては、地域住民の憩いの場としてだけでなく、災害時の一時的な避難場所としての利用も期待される北西部地区公園の用地購入や実施設計などを行ってまいります。また、太良まめなしの里や宮前公園などの整備を実施するとともに、町屋公園などの実施設計を進め、今後も市民ニーズを踏まえながら、地域に根ざした新たな公園を計画的に整備してまいります。

公園管理につきましては、児童遊園の除草や清掃などの日常管理委託を民生委員・児童委員から地元区に変更するとともに、各地元区による持続可能な管理とするために各地域の実情に応じた管理方法に見直しを行い、安全で快適な公園の維持に努めてまいります。

住宅・居住についてであります。

住宅につきましては、相続人不存在の空家等について、相続財産清算制度を活用し、建物の管理・清算を行うほか、適切に管理されていない空家等につきましては、所有

者の特定を効率的に行うため、相続人調査を公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会へ引き続き委託してまいります。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法が令和5年12月13日に改正されたことに伴い、令和7年度に小牧市空家等対策計画を見直すため、空家等の実態調査を進めてまいります。

さらに、若年世代の定住促進については、令和5年度に本市の使用料における「子ども」の規定を18歳以下に統一したことを受けて、定住促進補助金の対象条件のうち「義務教育修了前」を「18歳以下」に改めるとともに、より多くの方に御利用いただけるよう、重複支給を見直すこととしました。

続きまして、自治体経営編についてであります。

私は、市長就任以来、一貫して「改革と創造の市政」を推進してまいりました。

市民の利便性向上や行政事務の効率化に資するものとして、スマート窓口の導入、市民病院の患者外来受診支援システムの導入、オンライン申請の推進、新たな施設予約システムの導入など、ICTの活用、デジタル化、オンライン化に注力してまいりました。

技術革新が劇的に進む分野であるため、引き続き、行政のデジタル化により一層積極的に取組、Society 5.0に向かって加速する社会に対応してまいります。

まず、協働・情報共有についてであります。

情報メディアのデジタル化が進む中、市政情報の発信手法も多様化し、これまで主体であった紙媒体の広報こまきよりも即時性の高い、ホームページやSNSの充実に努めているところであります。

市内129の区長の皆様に担っていただいている自治会活動の事務の軽減を図るため、電子連絡網アプリ「結ネット」の各区への導入を推進し、回覧物のデータ配信や、避難所開設情報などの地域ごとに必要な防災・防犯情報などの配信体制を整備いたします。区長等から区民への行事や会議の案内などの連絡も可能となることで、事務の効率化や負担軽減を図り、効率的な区の運営を支援してまいります。

デジタルで発信する市政情報を市民の皆様を受け取っていただき、高齢者をはじめとした誰もがデジタルによる情報を活用することができるよう、情報格差、いわゆるデジタルデバイドを解消するために、引き続き市内各公共施設においてスマホ教室や個別相談会等を開催してまいります。

次に、行政サービスについてであります。

多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応したサービスを提供するため、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡充など、引き続きICTを活用した

窓口業務などの改善に取り組むとともに、民間活力の活用や適切な連携を推進してまいります。

続いて、行政運営についてであります。

住民基本台帳、税、福祉など自治体の主要な業務を処理する情報システムである「基幹系システム」について、国が策定した標準仕様に準拠したシステムである「標準準拠システム」に、令和7年度までに移行するよう求められております。政府共通のクラウドサービスである「ガバメントクラウド」上にシステム環境を構築するほか、庁内からガバメントクラウドに接続するための回線を整備するなど、移行作業を進めてまいります。

最後に、財政運営についてであります。

これまで本市は、堅調な市税収入に支えられて、全国でも屈指の健全財政を維持してまいりましたが、少子高齢化の進行、法人市民税の一部国税化、社会保障関連経費の増加、国の施策による支出の増加などにより、健全性は保ちつつも厳しさを増す状況については、毎年施政方針の中でも危惧している旨申し上げてまいりました。

これまで、本市を取り巻く財政状況が徐々に厳しさを増す中であっても、市として取り組むべき事業、例えば、子育て世帯への支援策として本市独自に実施しております、2歳以下の児童にかかる保育料の無償化や、多子世帯の中学生等にかかる給食費の負担軽減事業などを、積極的に実施してまいりました。令和6年度においても、財源が厳しい中ではありますが、古雅保育園の大規模改修に着手するほか、小規模保育事業所や新たな私立保育園を公募するなど、引き続き子育て環境の整備に力を注いでおります。

しかし、令和6年度は令和5年度に比べて、保育園を中心とした職員の増員や国の制度改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の増、障がい者自立支援等給付費や子ども医療扶助費などの増加に伴う扶助費の増、高齢化の進行などに伴う、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への繰出金の増など、経常的な費用が大幅に増加いたしました。

さらに、このような人件費の上昇や物価高騰に伴う委託料の増加、高齢化の進行や福祉の多様化に伴う扶助費や繰出金等の増加は今後も続くことが見込まれ、予算に占める経常的経費の割合の上昇は続くものと考えます。加えて、米野小学校や（仮称）第一こども園、北西部地区公園などの施設整備が本格化することにより、財政需要はさらに高まっていくことが見込まれます。

増加が見込まれる歳出に対して、それを賄う歳入の根幹である市税収入につきましても、人口減少や少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少などにより、今後大き

な伸びは見込めないことに加え、小牧市民が他の自治体に寄附、ふるさと納税をすることによる税源流出額の増加が、今後の財政運営にとって、非常に危惧されるところであります。

社会保障関連経費の増加は、障がい者の社会参加の進展のほか高齢化の進行に伴う医療費の増加や、国民健康保険制度の構造的な問題などを背景としており、人口規模や年齢構成などにより影響額に差はあるものの、全国共通の課題であります。

また、近年の国の施策に伴う事業の中には、すべての地方公共団体が行う事業でありながら、地方への財源措置を交付税措置としている事業が多数あります。これらについて、普通交付税の不交付団体である本市は一般財源を投入して実施せざるを得ない状況であり、財政の硬直化が進む大きな要因となっております。

これらの問題は、一地方自治体である本市のみで解決できるものではありません。

先に、予算編成について申し上げたとおり、社会保障関連経費の増加や人件費の上昇、さらには近年の制度改正や国の政策などにより、普通交付税の不交付団体である本市の財政状況は、急激に余力を失いつつあります。

このように、歳入の根幹である市税収入の見通しは厳しく、歳出は財政状況が今後さらに厳しくなる見通しの中で、今後も力強く市民の生活をお支えしていくためには、令和6年度予算で計上しております「集会施設検討会議」や「新たな学校づくり推進計画検討委員会」のように、市民の理解を得ながら、市の施設の適正配置を検討していくなど、ファシリティマネジメントの推進を徹底しつつ、既存事業の見直しをさらに強化していく必要があり、将来の小牧市に必要となる事業について選択と集中を加速し、より効果の高い財源配分とするとともに、財政状況の改善に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

以上、令和6年度予算に係る主要な事業、施策について、「市政戦略編」「分野別計画編」「自治体経営編」の順に、その概要の御説明を申し上げます。

令和6年度の予算規模といたしましては、一般会計は対前年度当初比3.4%増の624億4,000万円、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の総額は、対前年度当初比2.3%増の1,306億3,411万円余となりました。

歳入では、個人所得は増加傾向にあるものの、社会保険料控除や、ふるさと納税をはじめとする各種寄附金制度の定着に伴う寄附金控除の拡大による個人市民税の減収を見込んだことや、地方特例交付金で補填されるものの総合経済対策に伴う定額減税措置による個人市民税の減収を7億円余見込んだことなどにより、市税収入は対前年度比では10億円を超える減収としています。

一方の歳出では、人件費、福祉事業等に係る扶助費の増加が著しく、委託料などの

物件費も、最近の燃料価格や物価高騰に加えて人件費の上昇により増加しており、非常に厳しい予算編成となりました。

そのような状況ではありますが、各分野間のバランスに十分に留意をしながら、市民の安全・安心と、さらに教育や子育て等の重要施策については、これまでの取組を決して後退させることなく、着実に前に進められるよう積極的かつ優先的に予算化するよう努めたところであります。

令和6年度は、厳しさを増す財政状況や社会経済情勢を踏まえ、これまで以上に創意工夫を凝らしながら、都市ヴィジョン『こども夢・チャレンジNo.1都市』『健康・支え合い循環都市』『魅力・活力創造都市』の実現、ひいては「小牧市民憲章」に掲げる理想のまちの実現に向けて、一層邁進してまいります。

以上の方針により、私は小牧市長として、小牧市の将来を見据え、子どもが健やかに夢を育み、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる小牧市、若い世代や子育て世代が住みたい、子や孫も住み続けたいと思う、魅力と活力あふれる夢ある小牧を創造してまいります。

そして、本市は令和7年に市制施行70周年を迎えます。

この節目の年を小牧市への愛着と誇りを醸成する機会とするとともに、こまきに関わるすべての人がつながり、20年先、50年先の未来に持続する小牧市の創造に向けて、ともに更なる挑戦の一步を踏み出すため、記念事業を実施する準備に着手してまいります。

議員各位、並びに市民の皆様と力を合わせて、小牧市の明るい未来につながる更なるチャレンジと、15万市民の幸せのための市政運営に、決意と信念を持って、引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

小牧市政の推進に、皆様の格別の御理解と御支援をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

長くなりましたが、御静聴いただきましてありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時45分 休 憩）

（午後1時00分 再 開）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第2号から議案第19号までの議案18件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長公室長 笹原浩史。

(笹原公室長 登壇)

○市長公室長（笹原浩史）

ただいま、上程されました議案第2号から議案第4号までの議案3件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 小牧市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてあります。

提出理由であります。2ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、特別職の退職手当の額について小牧市特別職報酬等審議会の意見を聞くため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料条例案のあらましにより、御説明申し上げますので、3ページをお願いいたします。

1として、市長、副市長及び教育長の退職手当の額について、小牧市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととし、2として、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

5ページをお願いいたします。

次に議案第3号 小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

6ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、危険手当の対象となる業務を見直すため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料条例案のあらましにより御説明申し上げますので、7ページをお願いいたします。

1として、職員が災害業務に従事したときに支給する危険手当について、現行では、非常配備による災害業務に従事したときとしているところ、非常配備によらずとも、災害業務に従事したときは1日につき1,000円以内の危険手当を支給することとし、2として、この条例は公布の日から施行し、令和6年1月1日以後に従事した災害業務について適用しようとするものであります。

9ページをお願いいたします。次に、議案第4号「小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。12ページをお願いいたします。この案を提出いたします

のは、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当について定める等のため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、13ページをお願いいたします。

1として、任期その他の勤務条件を満たす会計年度任用職員に係る勤勉手当について定め、2として、その他所要の規定の整備を行い、3として、この条例は、一部の規定を除き、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第2号から議案第4号までの議案3件の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（松浦智明）

続きまして、議案第5号及び議案第6号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。議案第5号「小牧市公告式条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。17ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、条例、規則等の公布又は公表の方法を見直す等のため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、18ページをお願いいたします。

1といたしまして、条例の公布の方法は、現行小牧市役所前及び各支所前掲示場への掲示としているところを、市のウェブサイトへの掲載及び小牧市役所前の掲示場への掲示とし、2といたしまして、規則の公布文への市長の署名を、記名に変更し、3といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、4といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

19ページをお願いいたします。続きまして、議案第6号「小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。21ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に準じて危険物の貯蔵所の設置の許可申請手数料を引き上げるとともに、既存の建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料等を定める等のため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので22ページをお願いいたします。

1 といたしまして、危険物の貯蔵所のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請手数料の額を、危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のものについては、現行118万円から145万円に、5,000キロリットル以上1万キロリットル未満については、現行141万円から172万円に、1万キロリットル以上5万キロリットル未満のものについては、現行159万円から192万円に、5万キロリットル以上10万キロリットル未満のものについては、現行195万円から236万円に、10万キロリットル以上20万キロリットル未満のものについては、現行227万円から274万円に、20万キロリットル以上30万キロリットル未満のものについては、現行455万円から564万円に、30万キロリットル以上40万キロリットル未満のものについては、現行582万円から724万円に、40万キロリットル以上のものについては、現行707万円から879万円に、それぞれ引き上げることとし、2 といたしまして、建築基準法第86条の7第1項の規定に基づく既存の建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料は、1件につき2万7,000円とし、3 といたしまして、建築基準法第86条の7第1項の規定に基づく既存の建築物の道路内における制限の適用除外に係る認定申請手数料は、1件につき2万7,000円とし、4 といたしまして、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、5 といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第5号及び議案第6号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きまして、議案第7号につきまして提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。議案第7号「小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。25ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、小牧市さかき運動場に新設する多目的コートの施設使用料等を定めるため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、26ページをお願いいたします。

1として、小牧市さかき運動場に新設する多目的コートの施設使用料及び夜間照明使用料について定め、2として、この条例は、教育委員会規則で定める日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第7号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、議案第8号から議案第12号までの5議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。議案第8号「小牧市心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

28ページをお願いいたします。提出理由であります。この案を提出いたしますのは、売春防止法の改正等に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、29ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市心身障害者扶助料の支給停止に関する規定のうち、受給権者が婦人補導院に収容されている場合に係る規定を削るものであります。

2といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、31ページをお願いいたします。議案第9号「小牧市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

32ページをお願いいたします。提出理由であります。この案を提出いたしますのは、小牧市ふれあいの家を構成する施設の名称を変更し、当該施設を利用できる者を見直す等のため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、33ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市ふれあいの家の設置の目的を、現行の心身に障害を有する者を、発達に支援を必要とする乳幼児及び障害を有する者とし、発達に支援を必要とする乳幼児及び障害を有する者に対して、社会生活に必要な知識及び技術を援助し、心身の発達を図るためとするものであります。

2といたしまして、小牧市ふれあいの家を構成する施設のうち、心身障害児通園施設あさひ学園の名称を、親子通園施設あさひ学園に変更するものであります。

3といたしまして、親子通園施設あさひ学園を利用できる者は、市内に居住する者で、(1)として、現行心身に障害を有する者を、発達に支援を必要とする乳幼児及びその保護者とするものであります。(2)として、その他市長が適当と認める者とするものであります。

4といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであ

ります。

続きまして、35ページをお願いいたします。議案第10号「小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

38ページをお願いいたします。提出理由であります。この案を提出いたしますのは、介護保険法に基づく小牧市介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料率を改める等のために必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますが、その前に、今回の保険料率改定につきまして簡単に御説明申し上げます。

保険料率につきましては、小牧市介護保険事業計画を作成する中で、令和6年度から令和8年度までに必要となる保険給付費等を推計し介護保険料率を見込んだところ、高齢化の進展や介護報酬改定に伴う保険給付費の増加により、大幅な保険料率の引上げが避けられない状況となりました。介護保険事業基金見込額の約94%に当たる8億円を取り崩すことにより、第1号被保険者の負担をできるだけ抑える方策を講じた結果、基準保険料率である第5段階は、年額で5万8,872円となり、現基準保険料率と比べ、金額にして7,164円、率にして約13.9%の上昇となったところであります。

また、所得段階につきましては、高所得者の所得段階を更に細分化し、現行の11段階を15段階とし、高所得者の負担割合を現行よりも引き上げました。一方で、低所得者の負担割合を現行よりも引き下げることで、低所得者の保険料率の上昇を抑制しました。

それでは、改正の内容を御説明申し上げますので、39ページをお願いいたします。

1といたしまして、令和6年度から令和8年度までの保険料率を、第1号被保険者の市民税の課税状況等の区分に応じて表のとおりとするものであります。

40ページをお願いいたします。

2といたしまして、1の(6)から(15)までに該当する方について、合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合の当該給与所得及び当該公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除する特例措置を適用しないこととするものであります。

3といたしまして、1の(1)に該当する方の令和6年度から令和8年度までの減額賦課に係る保険料率を、現行1万5,512円から1万5,895円にするものであります。

41ページをお願いいたします。4といたしまして1の(2)に該当する方の令和6年度から令和8年度までの減額賦課に係る保険料率を、現行2万5,854円から2万6,492円にするものであります。

5といたしまして、1の(3)に該当する方の令和6年度から令和8年度までの減額

賦課に係る保険料率を、現行3万6,196円から3万8,267円にするものであります。

6といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、43ページをお願いいたします。議案第11号「小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

66ページをお願いいたします。提出理由であります。この案を提出いたしますのは、国の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、市の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を見直す等のため必要があるからであります。

内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので67ページをお願いいたします。

1といたしまして、指定地域密着型サービス等の事業所等の管理者は、事業所等の管理上支障がない場合は、当該事業所等と同一敷地内にない他の事業所、施設等についても、その職務に従事することができることとするものであります。

2といたしまして、指定地域密着型サービス事業者等は、サービス提供の開始に当たり、利用申込者又はその家族から申出があった場合には、運営規程の概要等の重要事項を記した文書の交付に代えて、現行磁気ディスク、シー・ディー・ロム等としていところを、電磁的記録媒体をもって調製するファイルに当該文書に記すべき重要事項を記録したものを交付する方法により行うことができることとするものであります。

3といたしまして、指定地域密着型サービス等の提供に当たっては、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととするものであります。

4といたしまして、指定地域密着型サービス事業者等は、原則として、運営規程の概要等の重要事項をウェブサイトに掲載しなければならないこととするものであります。

5といたしまして、指定小規模多機能型居宅介護事業者等は、当該事業所における利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を定期的開催しなければならないこととするものであります。

6といたしまして、利用者の病状の急変等に備えるため、指定認知症対応型共同生活介護事業者等と協力医療機関と連携に係る規定の整備を行うものであります。

7といたしまして、指定介護予防支援及び指定居宅介護支援におけるサービス計

画の実施状況の把握に当たり、文書による利用者の同意等、一定の条件を満たす場合には、利用者の居宅を訪問することに代えて、テレビ電話装置等を、68ページをお願いいたします。活用して、利用者に面接することができることとするものであります。

8といたしまして、その他所要の規定の整備を行うものであります。

9といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。2については、公布の日から施行しようとするものであります。

続きまして、69ページをお願いいたします。議案第12号「小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

71ページをお願いいたします。提出理由であります。この案を提出いたしますのは、国民健康保険税の課税額の見直しを行うため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますが、その前に、今回の改正概要につきまして簡単に御説明申し上げます。

所得割額を算定する税率、被保険者均等割額、世帯別平等割額について、引き続き激変緩和を防止する県が示す標準保険料率に近づけていくものであります。その結果、1世帯当たりの保険税額については、世帯状況、所得状況などの変更がなければ、最大上昇で8.0%となる見込みであります。なお、平均保険税額は年額1万60円、約6.7%の増となる見込みであります。

それでは、改正の内容を御説明申し上げますので、72ページをお願いします。

1といたしまして、所得割額を算定する税率を表のとおりとするものであります。

2といたしまして、被保険者均等割額を表のとおりとするものであります。

3といたしまして、世帯別平等割額を表のとおりとするものであります。

4、5、6、7につきましては、被保険者均等割額、世帯別平等割額の改正に伴い、国民健康保険税の減額について改めるもので、4といたしまして、総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円、納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額、以後同じであります、を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額、いわゆる7割軽減について表のとおりとするものであります。

73ページをお願いします。5といたしまして、総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき29万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額、いわゆる5割軽減について表のとおりとするものであります。

74ページをお願いします。6といたしまして、総所得金額及び山林所得金額の合算

額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき53万5,000を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額、いわゆる2割軽減について表のとおりとするものであります。

7といたしまして、4から6までに該当しない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、世帯内の未就学児1人につき、基礎課税分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては、現行1万2,500円を1万3,500円とし、後期高齢者支援金等分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては、75ページをお願いいたします。現行4,600円を5,000円とするものであります。

8といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第8号から議案第12号までの5議案の提案理由とその内容についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、議案第13号及び議案第14号の2件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の77ページをお願いいたします。議案第13号「こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。79ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、小牧市まなび創造館を構成する施設に関し、スポーツ広場のトレーニングジムを廃止し、ヘルスラボ・こまきを設置する等のため必要があるからであります。

内容につきましては、条例案のあらましにより御説明させていただきますので、80ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市まなび創造館を構成する施設として、子どもからお年寄りまで、それぞれのライフステージに合った健康づくりやフレイル予防に取り組むための気付きやきっかけを提供する拠点となるヘルスラボ・こまきを設置し、2といたしまして、ヘルスラボ・こまきを利用することができる者は、フレイルの予防のために利用する者及び健康保持増進のために利用する者とし、3といたしまして、スポーツ広場のトレーニングジムを廃止することとし、施設使用料に関する規定のうち、トレーニングに係る規定を削り、4といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、5といたしまして、この条例は、令和6年10月1日から施行し、ただし、1及び2は規則で定める日から、4は公布の日から施行しようとするものであります。

続きまして、81ページをお願いいたします。議案第14号「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の

制定について」であります。

提出理由であります。82ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、書面等の交付又は提出に代えることができる電磁的方法を見直す等のため必要があるからであります。

内容につきましては、条例案のあらましにより御説明させていただきますので、83ページをお願いいたします。

1といたしまして、特定教育・保育施設の設置者は、運営規程の概要等の重要事項を当該特定教育・保育施設の見やすい場所に提示するとともに、ウェブサイトに掲載しなければならないこととし、2といたしまして、特定教育・保育施設等は、書面等の交付又は提出に代えて、現行磁気ディスクやシー・ディー・ロム等から電磁的記録媒体をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法により行うことができることとし、3といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、ただし、1は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

失礼しました。先ほど、条例案のあらましのところの1のところ、保育施設の見やすい場所に提示すると申し上げましたが、正しくは掲示するであります。謹んで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

以上で、議案第13号及び議案第14号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○市民病院事務局長（長尾正人）

続きまして、議案第15号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の85ページをお願いいたします。議案第15号「小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。86ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、地方自治法の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、87ページをお願いいたします。

1といたしまして、地方自治法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものであります。

2といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第15号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、議案第16号及び議案第17号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の89ページをお願いいたします。議案第16号「小牧市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。90ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、市営住宅の入居者の資格及び入居手続を見直すため必要があるからであります。

内容につきましては、91ページの参考資料、条例案のあらましにより説明させていただきます。

1といたしまして、入居者の資格について、特に居住の安定を図る必要がある場合に、入居者の年齢に配偶者の年齢を加えて得た数が70以下である場合で、入居者が婚姻の日後1年以内の者である場合等を追加し、2といたしまして、市営住宅賃貸借契約書に連帯保証人の署名を要しないこととし、3といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、93ページをお願いいたします。議案第17号「小牧市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。94ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、特定公共賃貸住宅の入居手続を見直すため必要があるからであります。

内容につきましては、95ページの参考資料、条例案のあらましにより御説明させていただきます。

1といたしまして、特定公共賃貸住宅賃貸借契約書に連帯保証人の署名を要しないこととし、2といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第16号及び議案第17号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、議案第18号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の97ページをお願いいたします。議案第18号「尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について」であります。

提案理由であります。98ページをお願いいたします。この案を提出いたしますの

は、尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業の完了に伴い、尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業施行条例を廃止するため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、99ページをお願いいたします。

1といたしまして、尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業につきましては、令和5年度で清算事務が全て完了する見込みとなりましたので、同事業施行条例を廃止するものであります。

2といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第18号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○上下水道部長（水野 隆）

続きまして、議案第19号につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の101ページをお願いいたします。議案第19号「小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。102ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、水道法の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明を申し上げますので、103ページをお願いいたします。

1として、水道法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものとし、2として、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第19号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第20号から議案第22号までの議案3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

それでは、ただいま上程されました議案第20号の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の105ページをお願いいたします。議案第20号「市民会館ホール舞台照明設備更新工事請負契約の締結について」であります。この案を提出いたしますのは、市民会館ホール舞台照明設備更新工事施行に必要なからであります。

その内容であります。1の工事名は、市民会館ホール舞台照明設備更新工事であります。

2の工事場所は、小牧市小牧二丁目107番地。

3の工事概要は、市民会館ホール舞台照明器具、客席の部分的な照明器具及び調光制御装置の更新工事であります。

4の請負契約金額は、2億1,780万円。

5の請負契約者は、名古屋市東区武平町五丁目1番地。丸茂電気株式会社名古屋営業所、所長、田中徹氏であります。

6の契約方法につきましては、1社の申込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施いたしました。

以上で、議案第20号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、議案第21号及び議案第22号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の107ページをお願いいたします。議案第21号「小牧市道路線の廃止について」であります。道路法第10条第3項において準用する。同法第8条第2項の規定により市道路線を廃止しようとするものであります。

提出理由であります。108ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、既認定路線を整備するため必要があるからであります。今回、廃止をお願いします路線は、廃止調書にありますように、岩崎観音堂4号線ほか4路線で、総延長1,172.5メートルであります。1番路線につきましては、東海農政局により進められております新木津用水路の改修工事に伴う橋りょうの架け替えに伴い既認定路線を一旦廃止し、再認定をお願いするものであります。2番路線から4番路線につきましては、民間開発による道路の付け替えに伴い、既認定路線の一部が廃道となるため、一旦廃止し、再認定をお願いするものであります。5番路線につきましては、藤島西交差点から藤島交差点までの道路整備計画に伴い、既認定路線を藤島交差点まで延伸する必要があるため、一旦廃止し、再認定をするものであります。

参考資料といたしまして、109ページから112ページに市道路線廃止箇所図を添付させていただきます。

続きまして、113ページをお願いいたします。議案第22号「小牧市道路線の認定について」であります。道路法第8条第2項の規定により市道路線を認定しようとするものであります。

提出理由であります。114ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、市民の利便を増進するため必要があるからであります。

今回、認定をお願いします路線は、認定調書にありますように、岩崎観音堂4号線ほか6路線で、総延長1,386.4メートルであります。

1番路線と7番路線につきましては、先の議案第21号で廃止する路線を、新たな起点や終点にて再認定するものであります。2番路線から6番路線につきましては、民間開発に伴い新規路線として認定をお願いしますものであります。

参考資料といたしまして、115ページから118ページに市道路線認定箇所図を添付させていただいております。

以上で、議案第21号及び議案第22号につきまして、提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第23号から議案第33号までの議案11件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務部長（松浦智明）

ただいま上程されました議案第23号につきまして御説明をさせていただきます。

議案書の119ページをお願いいたします。議案第23号「令和5年度小牧市一般会計補正予算（第13号）」についてであります。

まず、今回、補正をお願いいたします主な理由は3点であります。

1つ目は、国の補正予算等に伴い、補助金の追加交付が受けられることになりましたので、令和6年度に予定しておりました事業を5年度に一部前倒しをするものであります。2つ目は、市税をはじめとする一般財源を、収納状況などから整理するものであります。3つ目は、年度末に当たりまして、各事務事業がほぼ確定をいたしましたので、財源とともに各事業を整理、精査させていただいた結果によるものであります。

それでは、内容を御説明させていただきます。まず、第1条歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,938万3,000円を追加し、総額を、歳入歳出それぞれ660億171万9,000円とするものであります。

第2条の継続費の補正、第3条の繰越明許費の補正、第4条の債務負担行の補正及び第5条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

120ページをお願いいたします。まず、歳入であります。

1款1項市民税は、1億7,000万円の減額であります。多くの企業の業績は堅調に推移しているものの、前年度の半導体市況の停滞などにより、主要法人の法人税

割額が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

2 項固定資産税及び5 項都市計画税の増額は、みなし課税の開始などによるものであります。

2 款1 項地方揮発油譲与税から10 款1 項環境性能割交付金までにつきましては、いずれも収納状況等を勘案して、それぞれ増額、減額をお願いするものであります。

12 款1 項地方特例交付金の減額は、収入金額の確定によるものであります。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増額は、令和4 年中に取得した家屋及び償却資産について、当初の見込みより減免特例の適用を受ける事業者が多かったことによるものであります。

121 ページをお願いいたします。13 款1 項地方交付税の増額は、緊急防災減災事業の経費につきまして特別交付税が交付されたため、増額するものであります。

15 款1 項負担金で、441 万円余の減額は、老人福祉施設入所者等負担金について収納状況等を勘案して減額するものであります。

16 款1 項使用料で、440 万円の増額は、小牧駅地下駐車場使用料の増額であります。

2 項手数料で15 万円余の増額は、病児保育利用手数料の増額であります。

17 款1 項国庫負担金で187 万円余の増額は、児童手当交付金などの減額がある一方で、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費等負担金などの増額によるものであります。

2 項国庫補助金で16 億6,942 万円余の増額は、各事業の収入見込などによる減額がある一方で、国の総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額などによるものであります。

18 款1 項県負担金で2,655 万円の増額は、児童手当負担金などの減額がある一方で、障害者自立支援給付費負担金などの増額によるものであります。

2 項県補助金で4,397 万円の減額と、3 項委託金で817 万円余の増額は、いずれも各事業の収入見込などにより精査したものであります。

19 款1 項財産運用収入の695 万円の増額は、土地建物貸付収入や、各種基金利子の増額などによるものであり、2 項財産売払収入で2,962 万円余の増額は、市有土地売払収入の増額によるものであります。

20 款1 項寄附金は、4 億5,960 万円の減額であります。社会福祉基金寄附金で、一般社団法人みつわ様から10 万円、環境事業基金寄附金で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社愛知支店様から30 万円の御寄附のお申出をいただいたことによる増額がある一方で、こまき応援寄附金の12 月補正予算編成後の寄附状況による減額によるものであります。

21款1項基金繰入金は、14億6,721万円余の減額であります。財政調整基金繰入金で14億2,183万円余、次世代教育環境整備基金繰入金で1,784万円余など、それぞれ減額することによるものであります。

22款1項繰越金で、1億1,003万円余の増額は、前年度繰越金を全額財源化するものであります。

23款4項雑入で、495万円余の増額は、自動車建物損害災害共済金や、消防団員退職報奨金の増額などによるものであります。

24款1項市債で、2億70万円の増額は、事業費や特定財源の確定による減額があるものの、国の補正予算に伴う対象事業の前倒しによる校舎大規模改造事業債の増額などによるものであります。

123ページをお願いいたします。次に、歳出であります。

1款1項議会費は、907万円余の減額であります。事業費の精査や執行残の整理などにより減額するものであります。

2款1項総務管理費は、1億1,437万円余の減額であります。基金利子の増額に伴う財政調整基金積立金の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

2項徴税费は、276万円余の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、国の総合経済対策に伴う臨時給付金定額減税調整給付支給事業を実施するために必要なシステム修正に係る経費の増額などによるものであります。

3項戸籍住民基本台帳費は、173万円の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、令和5年度の国の補助対象が拡大したことに伴い、令和6年度より前倒すシステム修正に係る経費の増額によるものであります。

4項選挙費から8項環境整備費までは、事業費の精査や入札執行残の整理などにより、それぞれ減額するものであります。

3款1項社会福祉費は、19億515万円余の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、国民健康保険税収の減収等による収支差額に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金や、居宅介護給付費、総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業に係る経費などの増額によるものであります。

2項老人福祉費は、8,599万円余の減額であります。介護保険支援事業に係る委託業務が課税事業とされたことに伴うサービス事業者振興事業負担金の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

3項児童福祉費は、2億997万円余の減額であります。国庫補助金の創設を受けて

実施する保育所等における性被害防止対策の実施に対し支援する事業に係る経費の増額があるものの、児童手当の減額、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

4項生活保護費は、4,258万円余の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、12月補正予算計上時の見込を上回る推移で医療扶助費が増加していることに伴う生活保護費の増額などによるものであります。

4款1項保健衛生費は、1億9,592万円余の減額であります。国庫補助金の精算による返還金などの増額があるものの、病院事業会計操出金や子宮頸がん予防接種の摂取実績を踏まえた個別予防接種委託料などの減額によるものであります。

2項清掃費は、8,949万円余の減額であります。事業費の精査や入札執行残などの整理により減額するものであります。

5款1項労働諸費は、2,752万円余の減額であります。入札執行残の整理により減額するものであります。

6款1項農業費は、2,120万円余の減額であります。小木排水機場改築事業負担金などの増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

2項林業費は、21万円余の増額であります。入札執行残の整理による減額があるものの、事業費の精査による森林環境譲与税の直接充当の一部取りやめなどに伴い、森林環境整備基金積立金を増額するものであります。

7款1項商工費は、2億2,217万円余の減額であります。こまき応援寄附金の減額に伴うこまき応援寄附金推進事業に係る経費の減額、事業費の精査や入札執行残の整理などの減額によるものであります。

8款1項土木管理費は、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

124ページをお願いいたします。2項道路橋りょう費は3,931万円余の減額であります。北外山小木線歩道設置事業で整備用地を土地開発公社から買い戻しする費用の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

3項河川費は、1,952万円余の減額であります。河川水路整備工事負担金の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

4項土地計画費は、1億9,085万円余の減額であります。一宮舟津線関連整備事業で、整備用地を土地開発公社から買い戻しする費用の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

5項住宅費は、27万円余の減額であります。入札執行残の整理により減額するものであります。

9款1項消防費は、2,066万円余の減額であります。消防団員の退職報奨金の増額があるものの、事業費の精査や入札執行残の整理により減額するものであります。

10款1項教育総務費は、1億1,624万円余の減額であります。こまき応援寄附金の減額に伴う次世代教育環境整備基金積立金1億303万円余の減額や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

2項小学校費は、7,840万円余の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、国の補正予算に伴うトイレ改修工事の前倒しにより増額するものであります。

3項中学校費は、1億8,683万円余の増額であります。事業費の精査や入札執行残の整理などによる減額があるものの、国の補正予算に伴うトイレ改修工事及び職員室等の空調機更新工事の前倒しにより増額するものであります。

4項幼稚園費は、事業費の精査や執行残の整理により減額するものであります。

5項社会教育費は、2億5,681万円余の減額であります。こまき応援寄附金の減額に伴う文化振興基金などの基金積立金の減額や事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

6項保健体育費は1億8,011万円余の減額であります。こまき応援寄附金の減額に伴うスポーツ振興基金積立金4,455万円の減額や、事業費の精査や入札執行残の整理などにより減額するものであります。

12款1項公債費の758万円余の増額は、令和4年度に借り入れた市債の利率確定による利子償還額の減額及び市債の償還額の確定による市債償還元金の増額であります。

125ページをお願いいたします。次に、第2表継続費補正であります。小針川整備事業は、継続費の最終年度であり、執行残の整理により減額するものであります。また、市民会館・市公民館施設整備事業は、今年度の契約に伴う入札執行残があるため、各年度の年割額を減額するものであります。

次に、第3表繰越明許費補正であります。市民税システム修正委託事業は、先ほど歳出で説明をさせていただきました、国の総合経済対策に伴う臨時給付金定額減税調整給付支給事業を実施するためのシステム修正であります。年度内完了が見込めないため、全額繰り越すものであります。戸籍情報システム等修正委託事業は、12月補正予算でお認めいただきましたシステム修正及び、先ほど歳出で説明させていただきました令和5年度の国の補助対象が拡大したことに伴い、令和6年度より前倒すシステム修正に係る経費であります。いずれも年度内完了が見込めないため、全額繰り

越すものであります。

3つ目から5つ目の総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業のうち、一番上は12月補正予算で計上した本事業に係る会計年度任用職員の人件費について、先ほど、議案第4号で説明させていただきました会計年度任用職員の勤勉手当の支給分を見込み繰り越すものであります。

次の、均等割のみ課税世帯等分と、その下の定額減税調整給付分は、いずれも歳入で説明させていただきました国の総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業に伴うもので、事業の年度内完了が見込めないため、全額繰り越すものであります。

教育・保育事業は、先ほど歳出で説明させていただきました、令和5年11月10日に閣議決定され創設された国庫補助金こども政策推進事業費補助金を受けて実施する保育所等における性被害防止対策として、子どものプライバシー保護のためのパーティションの設置などを支援する事業であります。年度内完了が見込めないため全額繰り越すものであります。

126ページをお願いいたします。下から3つ目の小学校施設営繕事業と、その下の中学校施設営繕事業は、先ほど歳出で説明をさせていただきましたとおり、国の補正予算に伴う事業の前倒しによるものですが、事業の年度内完了が見込めないため全額繰り越すものであります。

その他の事業は、地元関係者や関係機関との協議に不測の日数を要したことなどにより、年度内の完了が見込めないため、繰越をお願いするものであります。

なお、金額につきましては、表に記載させていただいたとおりであります。

127ページをお願いいたします。次に、第4表債務負担行為補正であります。(仮称)農業公園整備事業は、粗造成工事を繰り越すことに伴い、公園施設整備工事の全体工程を見直す必要があるため、債務負担行為を廃止とするものであります。北外山小木線歩道設置事業用地取得事業、堀の内三丁目2号線歩道設置事業用地取得事業及び一宮舟津線関連整備事業用地取得事業は、それぞれ今年度までに全ての用地を取得できなかったため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、第5表地方債補正であります。128ページをお願いいたします。校舎大規模改修事業につきましては、歳出予算繰越明許費補正で説明させていただきましたとおり、国の補正予算に伴い新たに設定するものであります。

その他の事業につきましては、いずれも事業費及び特定財源の確定などによる限度額の変更であります。

これらの補正により、限度額の合計を補正前の13億2,050万円から2億70万円増額し、15億2,120万円とするものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上で一般会計補正予算案の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する説明書を提出させていただいておりますので、御参照いただき御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、議案第24号につきまして御説明申し上げます。

議案書の129ページをお願いいたします。議案第24号「令和5年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）」であります。

第1条歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ91万7,000円とするものであります。

130ページをお願いいたします。歳入であります。1款1項財産運用収入で65万4,000円の増額は、土地開発基金利子の増額によるものであります。

131ページをお願いいたします。歳出であります。2款1項土地開発基金費で65万4,000円の増額は、土地開発基金積立金の増額によるものであります。

以上で、議案第24号の説明とさせていただきます。

なお、別冊で補正予算に関する説明書を提出させていただいておりますので、御参照いただきよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、議案第25号、議案第30号及び議案第31号の3議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の133ページをお願いいたします。議案第25号「令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,573万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ129億5,420万3,000円にしようとするものであります。

134ページをお願いいたします。歳入であります。

1款1項国民健康保険税で1億9,939万6,000円の減額は、被保険者数の減少などによる国民健康保険税の減収によるものであります。3款1項国庫補助金で32万3,000円の増額は、出産育児一時金が引上げになったことに対する出産育児一時金臨時補助金の交付決定によるものであります。4款1項県負担金で4億261万8,000円の減額は、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の減額に伴う普通交付金の減額などによるものであります。5款1項他会計繰入金で1億7,120万2,000円の増額は、

職員給与費等繰入金などで減額があるものの、その他一般会計繰入金などの増額によるものであります。6款1項繰越金で、1,453万8,000円の増額は、前年度繰越金を財源化するものであります。

135ページをお願いいたします。歳出であります。

1款総務費で494万6,000円の減額は、委託料の執行残を整理するものであります。

2款1項療養諸費で3億円の減額は、一般被保険者、療養給付費の執行見込みによるものであります。2項高額療養費で1億円の減額は、一般被保険者高額療養費の執行見込みによるものであります。4項出産育児諸費は、財源振替を行うものであります。

3款国民県保険事業費納付金は、財源振替を行うものであります。4款1項特定健康診査等事業費で916万5,000円の減額は、委託料の執行見込みによるものであります。

2項保険事業費で162万円の減額は、委託料の執行残を整理するものであります。

続きまして、少し飛んでいただきまして153ページをお願いいたします。議案第30号「令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,073万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ93億5,582万2,000円にしようとするものであります。

154ページをお願いいたします。歳入であります。

2款1項国庫負担金で1,982万2,000円の減額は、保険給付費の減額に伴う介護給付費負担金の減額によるものであります。2項国庫補助金で1,135万5,000円の増額は、地域支援事業費の減額に伴う地域支援事業交付金の減額があるものの保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の交付決定によるものであります。3款1項支払基金交付金で2,455万6,000円の減額は、保険給付費の減額に伴う介護給付費交付金などの減額によるものであります。4款1項県負担金で551万円の減額は、保険給付費の減額に伴う介護給付費負担金の減額によるものであります。3項県補助金で162万5,000円の減額は、地域支援事業費の減額に伴う地域支援事業交付金の減額によるものであります。5款1項財産運用収入で15万6,000円の増額は、介護保険事業基金利子の増額によるものであります。6款1項一般会計繰入金で1,131万3,000円の減額は、その他一般会計繰入金の増額があるものの、保険給付費の減額に伴う介護給付費繰入金などの減額によるものであります。2項基金繰入金で3,942万2,000円の減額は、保険給付費などの減額によるものであります。

155ページをお願いいたします。歳出であります。

1款1項総務管理費で5万5,000円の増額は、電算共同処理等委託料の増額によ

るものであります。2款1項介護サービス等諸費で8,134万3,000円の減額は、施設介護サービス給付費で増額があるものの、地域密着型介護サービス給付費などの執行見込みによるものであります。3項高額介護サービス等費で339万5,000円の増額は、高額介護サービス費の執行見込みによるものであります。3款1項介護予防・生活支援サービス事業費で1,300万円の減額は、介護予防訪問型サービス事業負担金などの執行見込みによるものであります。2項一般介護予防事業費及び3項包括的支援事業・任意事業費は、財源振替を行うものであります。4款1項基金積立金で15万6,000円の増額は、介護保険事業基金利子の増額によるものであります。

続きまして、157ページをお願いいたします。議案第31号「令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ40億9,877万3,000円にしようとするものであります。

158ページをお願いいたします。歳入であります。

2款1項一般会計繰入金で197万1,000円の減額は、保険基盤安定負担金の確定に伴う保険基盤安定繰入金の減額などによるものであります。

159ページをお願いいたします。歳出であります。

2款1項広域連合納付金で197万1,000円の減額は、保険基盤安定負担金の確定に伴う保険料等負担金の減額などによるものであります。

以上で、議案第25号、議案第30号及び議案第31号の3議案の説明とさせていただきます。

なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照いただくとともに、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、議案第26号から議案第29号までの4議案について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、議案書の137ページをお願いいたします。議案第26号「令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,268万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ3億8,702万1,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費第3条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げ

げます。

138ページをお願いいたします。歳入であります。

1 款 1 項保留地処分金で681万3,000円の減額は、保留地の処分状況に合わせ精査するものであります。3 款 1 項国庫補助金で3,800万円の皆減、4 款 1 項一般会計繰入金で3,623万1,000円の減額。5 款 1 項繰越金で299万1,000円の増額。6 款 2 項雑入で96万6,000円の増額。7 款 1 項市債で560万円の減額は、いずれも事業の執行状況に合わせて財源の精査をするものであります。

139ページをお願いいたします。歳出であります。

2 款 1 項事業費は、8,200万円の減額であります。事業の執行に合わせて減額をするものであります。3 款 1 項交際費で68万7,000円の減額。これは、市債償還利子が確定したことによるものであります。

140ページをお願いいたします。第2表繰越明許費であります。区画道6-33号の工事1件とそれに伴う上水道敷設負担金、ガス敷設負担金及び物件移転補償1件の年度内完了が困難となったため、3,795万8,000円を繰越しするものであります。

次に第3表地方債補正であります。事業費及び特定財源の確定などにより、560万円を減額し、補正後の限度額を2,860万円とさせていただくものであります。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は、補正前と同じであります。

141ページをお願いいたします。議案第27号「令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,899万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億3,583万4,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正、第3条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げます。

142ページをお願いいたします。歳入であります。

1 款 1 項保留地処分金で402万5,000円の増額は、保留地の処分状況に合わせ精査するものであります。3 款 1 項国庫補助金で1,500万円の皆減。4 款 1 項一般会計繰入金で4,481万6,000円の減額。8 款 1 項市債で4,320万円の減額は、いずれも事業の執行状況に合わせて財源の精査をするものであります。

143ページをお願いいたします。歳出であります。

2 款 1 項事業費は、9,890万円の減額であります。事業の執行状況に合わせて減額をするものであります。4 款 1 項公債費で9万1,000円の減額。これは、市債償還利子が確定したことによるものであります。

144ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正であります。8号緑地外の工事1件の年度内完了が困難となったため、590万円を増額し補正後の金額を3億5,386万円とさせていただくものであります。

次に、第3表地方債補正であります。事業費及び特定財源の確定などにより、4,320万円を減額し補正後の限度額を1億8,260万円とさせていただくものであります。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は補正前と同じであります。

145ページをお願いいたします。議案第28号「令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」であります。

第1条歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,647万9,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億1,478万1,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げます。

146ページをお願いいたします。歳入であります。

1款1項保留地処分金で1,789万1,000円の増額は、保留地の処分状況に合わせ精査するものであります。3款1項国庫補助金で220万円の減額、4款1項一般会計繰入金で5,295万4,000円の減額。5款1項繰越金で382万5,000円の増額、6款2項雑入で55万9,000円の増額、7款1項市債で360万円の減額は、いずれも事業の執行状況に合わせて財源を精査するものであります。

147ページをお願いいたします。歳出であります。

2款1項事業費は3,630万円の減額であります。事業の執行に合わせて減額をするものであります。3款1項公債費で17万9,000円の減額。これは、市債償還利子が確定したことによるものであります。

148ページをお願いいたします。第2表繰越明許費であります。区画道8-7号の工事2件とそれに伴う上水道敷設負担金の年度内完了が困難となったため、3,625万7,000円を繰越しするものであります。

次に、第3表地方債補正であります。事業費及び特定財源の確定などにより360万円を減額し、補正後の限度額を2,610万円とさせていただくものであります。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法は補正前と同じであります。

149ページをお願いいたします。議案第29号「令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」であります。

第1条歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ859万6,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億783万4,000円とするものであり

ます。

150ページをお願いいたします。歳入であります。

3款1項一般会計繰入金で1,265万2,000円の減額、4款1項繰越金で405万6,000円の増額は、いずれも事業の執行状況に合わせて財源を精査するものであります。

151ページをお願いいたします。歳出であります。

2款1項事業費で850万円の減額であります。事業の執行に合わせて減額をするものであります。3款1項公債費で9万6,000円の減額。これは、市債償還利子が確定したことによるものであります。

以上、議案第26号から議案第29号までの4議案の説明とさせていただきます。なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照をいただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○市民病院事務局長（長尾正人）

続きまして、議案第32号について御説明申し上げます。

議案書の161ページをお願いいたします。議案第32号「令和5年度小牧市病院事業会計補正予算（第4号）」についてであります。

第2条で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正をするものであります。

収入につきましては、第1款病院事業収益で1億5,159万2,000円を増額し、総額を238億9,514万6,000円にしようとするもので、その内訳は第2項医業外収益で1億5,159万2,000円を増額であります。

支出につきましては、第1款病院事業費用で7億4,419万9,000円を増額し、総額を269億8,697万7,000円にしようとするもので、その内訳は第3項特別損失で7億4,419万9,000円を増額するものであります。

内容であります。収入で一般会計補助金及び一般会計負担金の減額、新型コロナウイルス感染症等に係る補助金等の増額を見込み、支出で医師等の当直業務における過年度分時間外勤務手当等の不足分とその遅延利息等を支払うことによる増額を見込むものであります。

次に、第3条で予算第4条に定めました資本的収入及び支出の本文括弧書きで資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億7,822万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金12億7,679万8,000円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額142万4,000円で補填するものとし、資本的収入の予定額を補正するものであります。

収入につきましては、第1款資本的収入で1,616万4,000円を減額し、総額を8億

9,461万7,000円にしようとするもので、その内訳は第3項他会計負担金で1,616万4,000円の減額であります。

内容であります。一般会計負担金の減額を見込むものであります。

以上で議案第32号の説明とさせていただきます。

なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただきましたので、御参照いただきよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○上下水道部長（水野 隆）

続きまして、議案第33号について御説明申し上げます。

議案書の163ページをお願いいたします。議案第33号「令和5年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）」についてであります。

第2条で、令和5年度小牧市下水道事業会計予算第2条で定めております業務の予定量について、主要な建設改良事業のうち汚水管渠整備事業で400万円減額し、8億6,399万円に、雨水施設整備事業で7,040万円増額し2億5,440万2,000円に、農業集落排水施設整備事業で600万円減額し1億566万2,000円に改めるものであります。

第3条で、予算第3条で定めております収益的収入及び支出の予定額の補正についてであります。

収入につきましては、第1款第1項営業収益を250万円減額し、13億5,459万5,000円、第2項営業外収益を2,763万8,000円減額し、20億3,309万8,000円にしようとするものであります。いずれも事業の執行状況に合わせまして、財源を精査するものであります。

支出につきましては、第1款第1項営業費用を1,870万1,000円減額し、30億281万8,000円に、第2項営業外費用を110万円減額し1億2,373万9,000円にしようとするものであります。これらは、入札の執行残等事業実績に基づき事業費を精査するものであります。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額の補正で本文括弧書きでは、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億7,828万円は当年度分損益勘定留保資金4億3,496万3,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,331万7,000円で補填するものであります。

収入につきましては、第1款第1項企業債を970万円減額し、3億5,530万円、第2項負担金を1,130万円減額し、1億6,391万8,000円、第3項出資金を888万5,000円減額し、5億9,178万3,000円、第4項他会計負担金を2,700万円増額し1億4,613万8,000円に、第6項補助金を630万円減額し2億3,590万円にしようとするもので

あります。

これらは、事業の執行状況に合わせた財源の精査及び国の補正予算採択により、事業費が一部前倒しされたことに伴う財源の変更であります。

164ページをお願いいたします。

支出につきましては、第1款第1項建設改良費を3,413万2,000円増額し13億5,183万円にしようとするものであります。

これらは、事業実績に基づく事業費の精査及び国の補正予算採択による事業費の増額であります。

第5条では、予算第6条で定めた企業債の限度額を公共下水道事業では210万円増額し1億9,650万円に、流域下水道事業では1,180万円減額し9,600万円に、総額を3億5,530万円に改めるものであります。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、補正前と同じであります。

第6条では予算第10条で定めた他会計からの補助金について200万円減額し、5億7,266万3,000円に改めるものであります。

以上で、議案第33号の説明とさせていただきます。

なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照いただきよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第34号から議案第45号までの議案12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副市長（伊木利彦）

それでは、ただいま上程されました議案第34号から議案第45号までの令和6年度予算案12件につきまして、別冊の令和6年度愛知県小牧市予算書によりましてその内容について御説明申し上げます。

7ページをお願いします。議案第34号「令和6年度小牧市一般会計予算」についてであります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ624億4,000万円と定めようとするものであります。第2条継続費、第3条繰越明許費、第4条債務負担行為及び第5条地方債につきましては、後ほど御説明申し上げます。第6条一時借入金であります。借入れの最高額を10億円と定めようとするものであります。第7条歳出予算の流用は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合におけ

る同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

8 ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入についてであります。なお、説明の中で申し上げます増減比率につきましては、前年度当初予算と比較しての数値でありますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、1款市税であります。最近の経済情勢などを勘案し、3.0%減の324億8,100万円余を見込みました。1項市民税は6.8%減の127億2,800万円を見込みましたが、そのうち個人市民税は制度改正や定額減税に伴う影響額などを勘案し、9.1%減の88億1,300万円を、法人市民税につきましては、企業の収益動向などを勘案し1.1%減の39億1,500万円をそれぞれ見込みました。2項固定資産税は、3年に一度の評価替えや企業の設備投資の動向などを勘案して0.8%減の162億300万円余を見込みました。3項自動車税は、軽自動車税は保有台数の動向などを勘案して3.1%増の3億9,900万円を、4項市たばこ税は、売渡し本数の状況などを勘案して3.4%増の11億5,100万円を見込みました。5項都市計画税は、前年度と同額の20億円を見込みました。

2款地方譲与税は、地方財政計画の状況などを勘案して9.1%増の4億1,900万円余を見込みました。

3款利子割交付金は、愛知県の利子割収入金の状況などを勘案して25.0%増の1,000万円を見込みました。

4款配当割交付金は、愛知県の配当割収入金の状況などを勘案して0.5%増の1億9,000万円を見込みました。

5款株式等譲渡所得割交付金は、愛知県の株式等譲渡所得割収入金の状況などを勘案して12.7%増の1億5,100万円を見込みました。

6款法人事業税交付金は、愛知県の法人事業税収入金の状況などを勘案して20.7%増の8億3,300万円を見込みました。

7款地方消費税交付金は、愛知県の地方消費税収入金の状況などを勘案して5.8%減の39億6,500万円を見込みました。

8款ゴルフ場利用税交付金は、地方財政計画の状況などを勘案して前年度と同額の700万円を見込みました。

9款自動車取得税交付金は、自動車取得税が令和元年9月末をもって廃止されたものの、過年度分に係る交付が想定されることから1,000円を見込みました。

10款環境性能割交付金は、愛知県の環境性能割収入金の状況などを勘案して34.8%増の1億5,500万円を見込みました。

9ページをお願いします。

11款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、過去の実績などから0.7%増の4,300万円余を見込みました。

12款地方特例交付金は、地方財政計画の状況や定額減税による減収額の補填などを勘案して356.2%増の9億1,100万円余を見込みました。1項地方特例交付金は8億7,600万円を固定資産税の減収額を補填するために交付される2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は3,500万円余をそれぞれ見込みました。

13款地方交付税は、引き続き不交付団体となることが予想されますので、特別交付税分として過去の実績などから6,000万円を見込みました。

14款交通安全対策特別交付金は、地方財政計画の状況などを勘案して前年度と同額の2,400万円を見込みました。

15款分担金及び負担金は、老人福祉施設入所者等負担金の減などで10.7%減の4,900万円余を見込みました。

16款使用料及び手数料は、道路占用料、駐車場使用料、各施設の使用料などで0.9%減の5億8,700万円余を見込みました。

17款国庫支出金は、10.2%増の80億7,300万円余を見込みました。1項国庫負担金は69億7,700万円余を、2項国庫補助金は10億7,000万円余を、3項委託金は2,400万円余をそれぞれ見込みました。主なものは、国庫負担金では障害者自立支援給付費負担金など、国庫補助金では子ども・子育て支援交付金などであります。

18款県支出金は2.1%増の41億5,100万円余を見込みました。1項県負担金は26億3,800万円余を、2項県補助金は12億2,100万円余を、3項委託金は2億8,600万円余を、4項県交付金は400万円余をそれぞれ見込みました。主なものは、県負担金では障害者自立支援給付費負担金など、県補助金では子ども医療費補助金などであります。

19款財産収入は、土地建物貸付収入などで7.6%増の1億1,600万円余を見込みました。

10ページをお願いします。20款寄附金は20.0%増の12億円を見込みました。

21款繰入金は、16.3%増の44億5,200万円余を見込みました。主なものは、財政調整基金繰入金で26億円、都市基盤整備基金繰入金で8億円などであります。

22款繰越金は、前年度と同額の10億円を見込みました。

23款諸収入は、7.8%増の17億2,000万円余を見込みました。主なものは、雑入にあります児童生徒等給食代などあります。

24款市債は、40.5%増の18億3,800万円余を見込みました。主なものは、教育債で9億7,600万円余などあります。

続きまして、11ページの歳出について説明させていただきます。

1 款議会費は、0.9%減の3億7,500万円余を計上いたしました。主な事業は、議員調査研究事業、議会広報事業などであります。

2 款総務費は、5.3%増の64億3,200万円余を計上いたしました。主な事業は、都市ブランド戦略推進事業、市政70周年記念事業、システム管理事業、区長・区長会活動支援事業、ゼロカーボンシティ推進事業、公共交通利用促進事業などであります。

3 款民生費は、8.1%増の260億6,900万円余を計上いたしました。主な事業は、子育て世代包括支援センター運営事業、教育・保育事業、待機児童解消事業、さらに、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業の3つの特別会計への操出金などであります。

4 款衛生費は、4.7%減の65億700万円余を計上いたしました。主な事業は、健康経営支援事業、健康増進施設整備事業、予防接種事業、壮年期等保健事業、さらに、小牧岩倉衛生組合への負担金、病院事業会計への操出金などあります。

5 款労働費は、47.6%減の1億5,900万円余を計上いたしました。主な事業は、雇用対策事業、勤労センター施設管理事業などあります。

6 款農林費は、22.2%減の4億4,300万円余を計上いたしました。主な事業は、ため池整備事業、下水道事業会計への操出金などあります。

7 款商工費は、5.9%増の22億2,100万円余を計上いたしました。主な事業は、産業活性化事業、小牧プレミアム商品券発行助成事業、新産業創出事業、姉妹都市・友好都市交流事業などあります。

12ページをお願いします。8 款土木費は4.5%増の75億1,500万円余を計上いたしました。主な事業は、道路維持や道路・街路の新設改良事業、河川水路整備事業など、一連の土木関連事業費に加えまして、小牧駅周辺整備事業、北西部地区公園をはじめとします公園緑地施設整備事業、東部まちづくりプラットフォーム推進事業、さらに、文津土地地区画整理事業特別会計をはじめとします5つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計への操出金などあります。

9 款消防費は、7.2%増の21億4,100万円余を計上いたしました。主な事業は、消防指令センター共同運用事業、消防車両購入事業などあります。

10 款教育費は、2.3%減の96億1,300万円余を計上いたしました。主な事業は、新たな学校づくり推進計画策定事業、米野小学校改築事業、小中学校情報システム管理事業、市民会館、市公民館施設整備事業などあります。

11 款災害復旧費は、農林施設及び土木施設の災害復旧事業費として前年度と同額の1,500万円余を計上いたしました。

12款交際費は、元金利子を合わせ0.9%増の8億9,500万円余を計上いたしました。

13款予備費は、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

以上が令和6年度の一般会計歳入歳出予算624億4,000万円の概要であります。

13ページをお願いします。第2表、継続費についてであります。古雅保育園改修事業及び土地区画整理事業関連整備事業の2件につきましては、総額年度及び年割額をそれぞれお示ししておりますように設定しようとするものであります。

次に、第3表繰越明許費についてであります。小牧プレミアム商品券発行助成事業につきまして、事業の年度内の完了が見込めないため5,200万円の繰越しをお願いするものであります。

次に、第4表債務負担行為についてであります。市民意識調査委託事業など、13ページから15ページにかけて33件につきまして、期間及び限度額をそれぞれお示ししておりますように設定しようとするものであります。

16ページをお願いします。第5表地方債についてであります。起債の目的は保育園整備事業をはじめ15件であります。限度額の総額は18億3,800万円余、起債の方法は証書借入又は証券発行、利率は4.5%以内、以下ただし書に記載するとおりであります。償還の方法につきましても同様、記載させていただいたとおりでございます。

以上で一般会計についての説明を終わらせていただきます。特別会計に移らせていただきます。

23ページをお願いします。議案第35号「令和6年度小牧市土地取得特別会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26万円と定めようとするものであります。

24、25ページをお願いします。歳入ですが、主なものとしましては、2款1項の一般会計繰入金であります。歳出ですが、主なものとしまして、1款1項の土地取得費であります。

33ページをお願いします。議案第36号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算について」であります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億4,914万9,000円と定めようとするものであります。第2条の債務負担行為は後ほど説明を申し上げます。第3条の一時借入金は借入れの最高額を5億円と定めようとするものであります。第4条の歳出予算の流用は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めようとするものであります。

34、35ページをお願いします。まず、歳入についてありますが、主なものとしま

しては、1款1項の国民健康保険税、4款1項の県負担金、5款1項の他会計繰入金であります。次に、歳出ですが、主なものとしましては、2款1項の療養諸費、3款1項の医療給付費分であります。

36ページをお願いします。第2表債務負担行為であります。特定健康診査特定保健指導委託事業で、期間を令和6年度から令和7年度まで、限度額を210万円で設定しようとするものであります。

43ページをお願いします。議案第37号「令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億160万7,000円と定めようとするものであります。第2条の継続費、第3条の地方債は後ほど説明を申し上げます。第4条の一時借入金は、借入れの最高額を1億円と定めようとするものであります。

44、45ページをお願いします。歳入についてであります。主なものとしましては、1款1項の保留地処分金、3款1項の一般会計繰入金、6款1項の市債であります。歳出につきましては、2款1項の事業費で道水路工事費、調整池整備工事費、物件移転補償費などの経費が主なものであります。

46ページをお願いします。第2表継続費であります。1号調整池整備事業につきましては、総額1億9,950万円で期間は令和6年度から令和8年度の3か年で実施しようとするものであります。次に、第3表地方債であります。目的は土地区画整理事業であります。限度額は6,690万円、起債の方法以下は議案第34号で御説明申し上げました一般会計と同様の設定をしようとするものであります。

53ページをお願いします。議案第38号「令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,709万2,000円と定めようとするものであります。第2条の地方債は、後ほど説明を申し上げます。第3条の一時借入金、借入れの最高額を1億円と定めようとするものであります。

54、55ページをお願いします。歳入についてであります。主なものとしましては、1款1項の保留地処分金、3款1項の一般会計繰入金、7款1項の市債であります。歳出につきましては、2款1項の事業費で測量設計委託料、道水路工事費、物件移転補償費などの経費が主なものであります。

56ページをお願いします。第2表地方債であります。目的は土地区画整理事業、限度額は9,750万円、起債の方法以下は議案第34号と同様であります。

63ページをお願いします。議案第39号「令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,923万4,000円と定めようとするものであります。第2条の継続費、第3条の地方債は後ほど説明申し上げます。第4条の一時借入金は、借入れの最高額を1億円と定めようとするものであります。

64、65ページをお願いします。歳入についてであります。主なものとしましては、1款1項の保留地処分金、3款1項の一般会計繰入金、6款1項の市債であります。歳出につきましては、2款1項の事業費で道水路工事費、調整池整備工事費、物件移転補償費などの経費が主なものであります。

66ページをお願いします。第2表継続費であります。1号調整池整備事業につきましては、総額3億円で期間は令和6年度から令和7年度の2か年で実施しようとするものであります。次に、第3表地方債であります。目的は土地区画整理事業、限度額は、1億4,050万円、起債の方法以下は議案第34号と同様であります。

73ページをお願いいたします。議案第40号「令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,252万2,000円と定めようとするものであります。第2条の地方債は、後ほど説明を申し上げます。第3条の一時借入金は、借入れの最高額を1億円と定めようとするものであります。

74、75ページをお願いします。歳入についてであります。主なものとしましては、2款1項の国庫補助金、3款1項の一般会計繰入金、6款1項の市債であります。歳出につきましては、2款1項の事業費で測量設計委託料、造成等工事費などの経費が主なものであります。

76ページをお願いします。第2表地方債であります。目的は土地区画整理事業、限度額は1,440万円、起債の方法以下は議案第34号と同様であります。

83ページをお願いします。議案第41号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ96億2,614万3,000円と定めようとするものであります。第2条の一時借入金は、借入れの最高額を2億円と定めようとするものであります。第3条の歳出予算の流用は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

84、85ページをお願いします。歳入についてであります。主なものとしましては、1款1項の介護保険料、2款1項の国庫負担金、3款1項の支払基金交付金、6款1項の一般会計繰入金であります。一方、歳出につきましては、2款1項の介護サービス等諸費、3款1項の介護予防生活支援サービス事業費が主なものであります。

93ページをお願いします。議案第42号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算」についてであります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,692万3,000円と定めようとするものであります。第2条の一時借入金は、借入れの最高額を5,000万円と定めようとするものであります。

94、95ページをお願いします。まず、歳入についてであります。主なものとしましては、1款1項の後期高齢者医療保険料、2款1項の一般会計繰入金であります。次に歳出ですが、主なものとしましては、2款1項の広域連合納付金であります。

99ページをお願いします。ここから企業会計に入らせていただきます。議案第43号「令和6年度小牧市病院事業会計予算」についてであります。

第2条の業務の予定量につきましては、病床数を520床と定め、年間患者数は入院で15万4,700人、1日平均患者数は424人、外来で27万1,300人、1日平均患者数は1,116人を見込んでおります。主要な建設事業につきましては、固定資産購入事業で8億8,788万8,000円を予定したものであります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。収入は病院事業収益としまして245億8,911万1,000円、支出では病院事業費用としまして272億1,342万8,000円をそれぞれ予定したものであります。

100ページをお願いします。第4条の資本的収入及び支出の予定額であります。まず収入は企業債、他会計負担金などで13億3,897万6,000円、支出につきましては、建設改良費、企業債償還金、リース債務支払額などで24億2,350万1,000円をそれぞれ予定したものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、10億8,452万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

第5条の債務負担行為としまして、病院機能評価受審事業をはじめ2件につきまして、期間及び限度額をそれぞれお示ししておりますように設定しようとするものであります。

101ページをお願いします。第6条の企業債としまして、起債の目的は医療機器整備事業であります。限度額は、5億4,200万円、記載の方法は証書借入又は証券発行、利率は4.5%以内、以下、ただし書に記載するとおりであります。償還の方法につきましても同様記載させていただいたとおりであります。

第7条につきましては、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項間の経費と定めるものであります。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員

給与費116億9,214万6,000円を定めようとするものであります。

第9条の他会計からの補助金としまして、病院事業の健全な財政運営に資するため、一般会計から補助を受ける金額は2億4,477万8,000円であります。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を87億7,492万円と定めようとするものであります。

第11条の重要な資産の取得としまして、表にお示ししてありますように器械備品として定位放射線治療装置一式などを102ページをお願いします。放射性同位元素としてガンマナイフ用コバルト60線源一式を予定しております。

105ページをお願いします。議案第44号「令和6年度小牧市水道事業会計予算」についてであります。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数7万1,000個、年間総給水量1,990万立方メートル、1日平均給水量5万4,521立方メートル、主要な建設改良事業として送水管整備事業4億1,611万7,000円、配水管改良事業8億5,388万8,000円をそれぞれ予定したものであります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。収入は水道事業収益としまして29億7,699万7,000円、支出では水道事業費用としまして29億5,972万2,000円をそれぞれ予定したものであります。

第4条の資本的収入及び支出の予定額であります。106ページをお願いします。収入は、負担金、出資金などで4億6,322万円、支出につきましては、建設改良費などで19億3,965万3,000円をそれぞれ予定したものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、14億7,643万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

第5条の継続費としまして、大山中継ポンプ場電気設備更新事業につきまして、総額年度及び年割額をお示ししてありますように設定しようとするものであります。

第6条の債務負担行為としまして、水道事業ビジョン・経営戦略改定支援委託事業につきまして、期間及び限度額をお示ししてありますように設定しようとするものであります。

第7条につきましては、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項間の経費と定めるものであります。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、職員給与費2億3,640万3,000円を定めようとするものであります。

107ページをお願いします。第9条の他会計からの補助金としまして、水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計から補助を受ける金額は76万6,000円で

あります。

第10条は棚卸資産の購入限度額を3,073万6,000円と定めようとするものであります。

111ページをお願いします。議案第45号「令和6年度小牧市下水道事業会計予算」についてであります。

第2条の業務の予定量につきましては、接続戸数5万1,800戸、年間総排水量1,665万立方メートル、1日平均排水量4万5,616立方メートル、主要な建設改良事業として、污水管渠整備8億5,243万円、雨水施設整備事業2億7,040万2,000円、農業集落排水施設整備事業1億1,718万円をそれぞれ予定したものであります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。収入は下水道事業収益としまして31億25万7,000円、支出では下水道事業費用としまして30億4,952万5,000円をそれぞれ予定したものであります。

112ページをお願いします。第4条の資本的収入及び支出の予定額であります。収入は企業債、出資金、補助金などで15億4,337万6,000円、支出につきましては建設改良費などで20億535万3,000円をそれぞれ予定したものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、4億6,197万7,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填するものであります。

第5条の債務負担行為としまして、水洗化改造資金利子補給及び公共ます等設置事業の2件につきまして、期間及び限度額をそれぞれお示ししておりますように設定しようとするものであります。

第6条企業債であります。113ページをお願いします。起債の目的は、公共下水道事業をはじめ3件であります。限度額の総額は4億3,780万円、起債の方法は証書借入又は証券発行、利率は4.5%以内、以下ただし書に記載するとおりであります。償還の方法につきましても同様、記載させていただいたとおりであります。

第7条の一時借入金につきましては、限度額を2億円と定めようとするものであります。

第8条につきましては、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項間の経費と定めるものであります。

第9条の議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、職員給与費1億5,243万7,000円を定めようとするものであります。

第10条の他会計からの補助金としまして、下水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計から補助を受ける金額は3億3,843万5,000円であります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計、合わせまして12会計の予算案の内容を御説明申し上げましたが、別冊で予算に関する説明書を併せて提出させていただいておりますので、御参照の上よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

○議長（舟橋秀和）

ただいま議題といたしております議案第2号から議案第45号までの議案44件の質疑につきましては、後日の本会議において行いますので御了承願います。

次に、議案第46号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副市長（伊木利彦）

ただいま上程されました議案第46号について御説明申し上げます。

議案書の165ページをお願いいたします。議案第46号「小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。この議案は、委員栗原寿男氏の任期が令和6年3月22日に満了することに伴いまして、後任者として谷口正信氏を選任しようとするものであり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。なお、参考といたしまして166ページに経歴書を添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、議案第46号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○16番（石田知早人）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま石田知早人議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第46号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、「小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意されました。

○副市長（伊木利彦）

先ほど議案41号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計予算」についての説明の際、83ページでございますが、第1条の歳入歳出を96億2,614万3,000円と申し上げましたが、正しくは93億2,614万3,000円ですので謹んで訂正して修正させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（舟橋秀和）

以上をもって本日の議事日程については全部終了いたしました。

次の本会議は3月7日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

(午後3時12分 散 会)

令和6年小牧市議会第1回定例会議事日程（第1日）

令和6年2月27日午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

（ 番 議員）

（ 番 議員）

第2 会期の決定

（ 日間）

第3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 小牧市国民保護計画の変更について（報告第1号）

4 専決処分について（自報告第2号～至報告第4号）

5 感謝状の伝達

第4 小牧市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

第5 市長施政方針

第6 議案審議

自 議案第 2号 } 上程・提案説明
至 議案第19号 }

自 議案第20号 } 上程・提案説明
至 議案第22号 }

自 議案第23号 } 上程・提案説明
至 議案第33号 }

自 議案第34号 } 上程・提案説明
至 議案第45号 }

議案第46号 上程・提案説明・質疑・委員会付託（省略）・
討論・採決

令和6年小牧市議会第1回定例会会期日程(案)

令和6年2月27日午前10時 開議

月	日	曜	会議種別	開議時刻	事項
2	27	火	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、小牧市選挙管理委員会委員及び補充員選挙、市長施政方針、議案上程・提案説明(人事案件は質疑・委員会付託(省略)・討論・採決)
	28	水	休会		(議案精読)
	29	木	休会		(議案精読)
3	1	金	休会		(議案精読)
	2	土	休会		
	3	日	休会		
	4	月	休会		(議案精読)
	5	火	休会		(議案精読)
	6	水	休会		(議案精読)
	7	木	本会議	午前10時	一般質問
	8	金	本会議	午前10時	一般質問
	9	土	休会		
	10	日	休会		
	11	月	本会議	午前10時	一般質問
	12	火	本会議	午前10時	一般質問、質疑・委員会付託
			委員会	本会議終了後	予算決算委員会
	13	水	委員会	午前10時	総務委員会
			分科会	委員会終了後	予算決算委員会総務分科会
14	木	委員会	午前10時	福祉厚生委員会	
		分科会	委員会終了後	予算決算委員会福祉厚生分科会	
15	金	休会			
16	土	休会			
17	日	休会			

(速報版)

月	日	曜	会議種別	開議時刻	事 項
3	18	月	委 員 会	午前 10 時	文教建設委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会文教建設分科会
	19	火	休 会		(委員会予備日)
	20	水	休 会		(春分の日)
	21	木	委 員 会	午前 10 時	予算決算委員会
	22	金	本 会 議	午前 9 時 30 分	委員会審査報告・質疑・討論・採決